

農林漁業新規就業安心サポート事業費

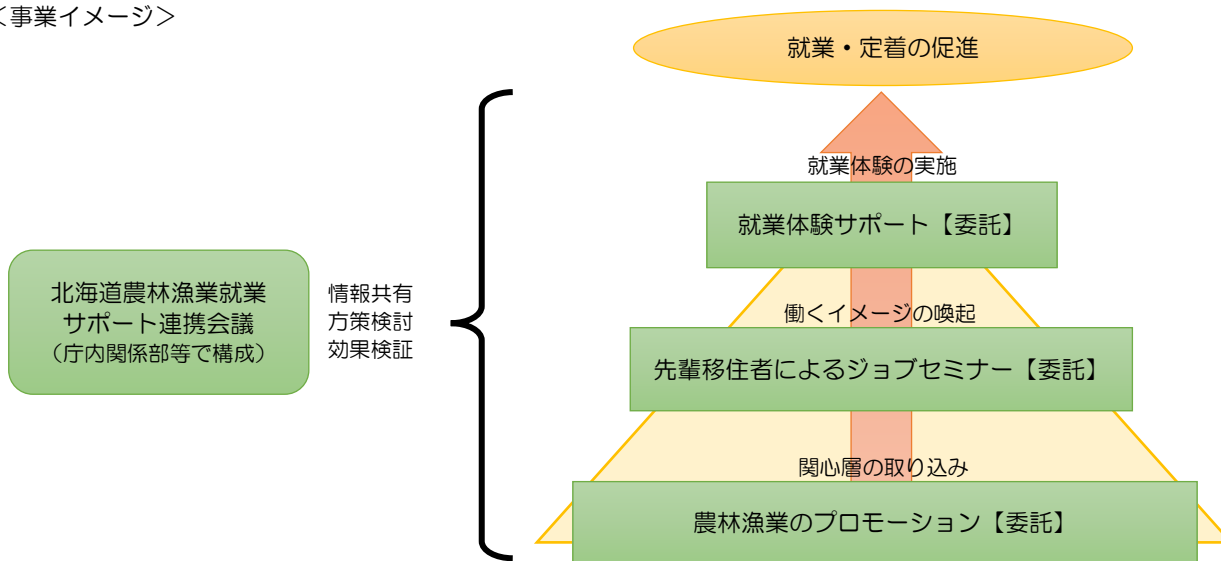
1 目的・概要等

新たな担い手となり得る人材の首都圏などからの幅広い確保に向けて、農林漁業への関心が低い転職希望者などが農林漁業を新たな就業の選択肢とするため、本道の農林漁業の一体的な情報発信や、就業希望者の就業と移住のミスマッチを解消する取組を実施する。

2 事業内容

区分	内容
北海道農林漁業就業サポート連携会議【直営】	○ 庁内関係部等で構成し、先輩就業者によるジョブセミナー及び就業実習サポートについて、実施に向けた方策検討・効果検証・情報共有を行い、効果的な事業実施を推進
農林漁業のプロモーション【委託】	○ 新たな移住関心層を対象として、北海道の農林漁業に就業・移住した生活がイメージできるような動画など、Web上で視聴できるコンテンツを作成し、SNS及び動画サイトを活用したプロモーションを実施
先輩移住者によるジョブセミナー【委託】	○ 就業者による本道の農林漁業の仕事やその魅力などの紹介、地域の生活情報などを提供するイベントをオンラインで開催し、農林漁業を一体的にPR（オンライン4回）
就業体験サポート【委託】	○ 企業等の情報を掲載したマッチングサイトの運営による情報発信と、就業希望者の希望に沿った就業先・移住先での就業体験の機会を提供し、スムーズな就業・定着を促進

<事業イメージ>



区分	非公共（交付金）	予算額（千円）		国	道	その他
事業主体	北海道	R4年度※ ²	13,008	13,008	—	—
実施年度	R2~4	R3年度※ ¹	13,068	6,370	6,698	—
負担区分	国10/10	担当課・係		技術普及課担い手対策係（内線27-807） 水産経営課担い手育成係（内線28-213） 林業木材課担い手育成係（内線28-580）		

※1 R3国費は「地方創生推進交付金」

※2 R4国費は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

はま 漁村を支える女性活動応援事業

1 趣 旨

漁村における女性は、水産業や地域振興において重要な役割を果たしているとともに産業や地域づくりの担い手としても大きく期待されていることから、女性グループが行う加工や販売などの取組が促進されるよう応援するとともにこれらの活動を広く発信する。

2 事業内容

【浜の女性応援隊】

水産部局の女性職員が中心となり「浜の女性応援隊」を組織し、女性グループの活動を応援するとともに必要な対策を検討するための勉強会や研修会を開催する。

○メンバー：水産林務部水産局及び振興局水産課の女性職員 等

活 動 内 容	開 催 時 期
① 女性グループが取組むイベントや加工・販売などの手伝い	※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止又は大幅縮小
② // の活動状況などの情報収集	
③ 必要な対策の検討や各地の情報交換を行う勉強会の開催	
④ 研修会の開催	

【加工・販売などの取組を応援】

チャレンジしたい女性グループに対し、活用できる事業や必要な手続き、専門家の紹介や関係機関への仲介などを行う。

【女性の活動状況などの発信】

各振興局を通じ、女性グループの活動状況などを情報収集し、道のホームページに掲載するなど、広く情報提供する。

3 活動内容

- 道職員が漁協女性部等が行うイベントに参加し作業を手伝ったほか、先進事例等を学ぶため研修会や情報交換を行う勉強会を開催。
- 活動状況の情報収集を行い、北海道ホームページへ掲載し情報提供を行う。



予算額(千円)		国	道	その他	実施年度	H27～
R3年度	(非予算事業)			担当課・ 係	水産経営課 担い手育成係	
R2年度	(非予算事業)					

漁業振興資金利子補給金

【目的・概要等】

沿岸漁業者の漁業経営の安定向上を図るため、経営基盤の脆弱な沿岸漁業者に対し、経営資金や緊急資金の融通を円滑にするよう、道が融資機関（信漁連又は漁業協同組合）に利子補給を行う。

【事業内容】

1 貸付対象経費

(1) 一般資金

- ① 着業に必要な経費
- ② 経営改善に必要な経費
 - ア 資源管理型漁業の促進に要するもの
 - イ 省経費型漁業への移行に要するもの
 - ウ 経営安定型漁業の確立に要するもの

(2) 特別資金

- ① 災害対策に要する経費
- ② クロマグロの漁獲管理を行うために必要な経費
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費

2 貸付対象者

主として総トン数20トン未満の漁船を使用し沿岸漁業を営む者

3 貸付限度額

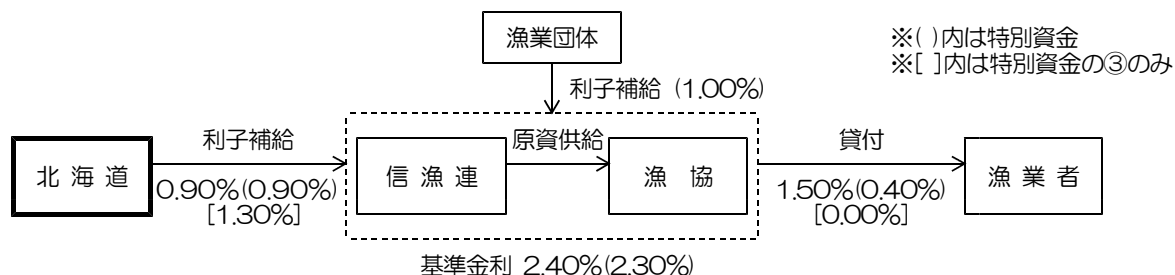
一般資金 500万円（特認800万円、ただし秋さけ定置網漁業は2,000万円）

特別資金 500万円（ただし、(2)の③は800万円）

4 償還期限 1年以内（ただし、(2)の③はR5.3.31まで）

5 末端利率 一般資金1.5%、特別資金0.4%（ただし、(2)の③は0%）

6 融資機関 信漁連、各漁業協同組合



【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	S56年度
R4年度	44,000	26,000	18,000	0	担当課・ 係	水産経営課 組合係
R3年度	44,000	26,000	18,000	0		

※特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

漁協経営緊急支援資金利子補給金

【目的・概要等】

漁協経営の維持安定を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁協の資金繰りを円滑にするよう、北海道漁協経営緊急支援資金を融通する北海道信用漁業協同組合連合会に対して、利子補給措置を行う。

【事業内容】

1 貸付対象経費

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が圧迫され、資金調達が必要となった漁協における、各事業の継続運営に必要な経費

2 貸付対象者

水産業協同組合法第2条に定める漁業協同組合（内水面漁業協同組合を除く。）であって、同法第11条第1項に定める事業を行う漁業協同組合

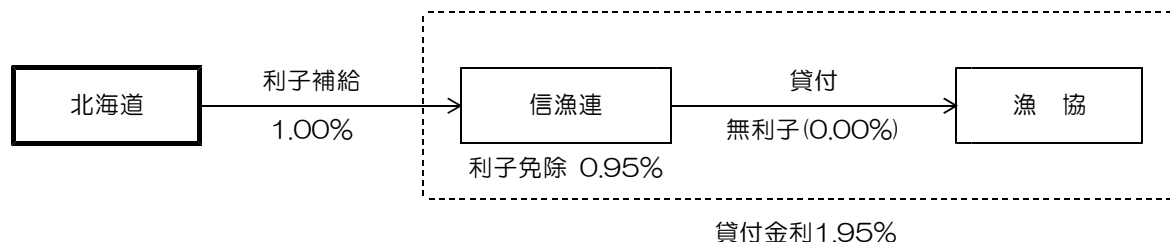
3 貸付合計額

140億円以内（平残）

4 償還期限 1年以内（R5.3.31まで）

5 末端利率 0%

6 融資機関 信漁連



【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	R2年度
R4年度	140,000	140,000	0	0	担当課・ 係	水産経営課 組合係
R3年度	140,000	140,000	0	0		

※特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

日本海漁業経営基盤安定強化事業費

【目的・概要等】

日本海地域の漁家経営安定化に向け、環境条件に対応する生産体制モデル構築のための実証試験等に支援する。

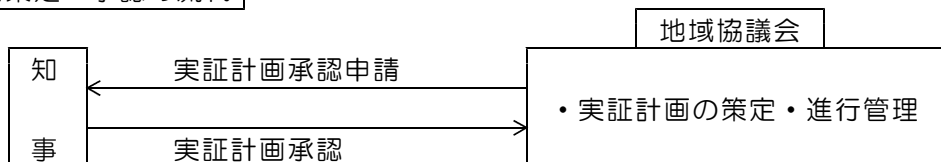
【事業内容】

1 地域協議会による実行計画の策定・進行管理

「地域協議会」が、その地域における具体的な「実証計画」を策定し、知事が実証計画を承認、地域協議会は実証計画の適切な進行管理を図る。

事業主体 : 地域協議会
 (市町村、漁協、漁業者団体等、漁協系統各連、試験研究機関、振興局水産課、水産技術普及指導所など)

実証計画策定・承認の流れ

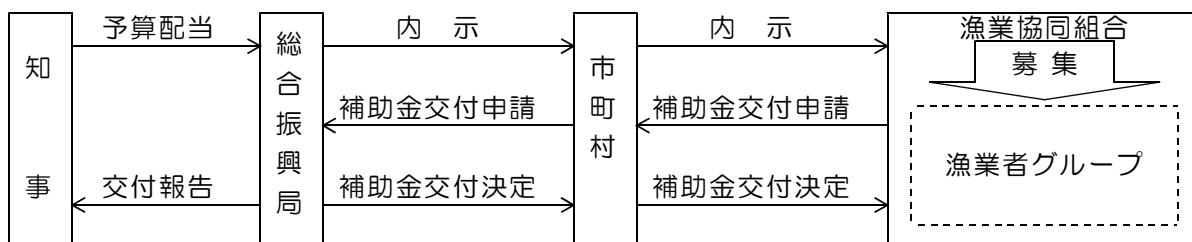


2 海洋環境変化対応型生産体制構築実証事業

実証計画に基づき、市町村又は漁業協同組合が実施するICT等を活用し、環境条件変化に対応した生産体制構築の実証事業に対して補助する。

事業主体 : 市町村、漁業協同組合
 補助対象 : 計測・通信機器、養殖施設整備費、漁具・資材購入費 等
 補助率 : 1/2以内

補助金の流れ



【事業推進管理】

道（本庁、振興局水産課、指導所）は、海洋環境変化対応型生産体制構築実証事業等の実施に当たり、養殖技術の指導等を行うほか、事業を実施していない地域に成功事例の普及を行い、事業規模拡大を促進。

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	R3~R4年度
R4年度	30,207	15,053	15,154	0	担当課・係	水産経営課 日本海漁業振興対策室

※特定財源：地方創生推進交付金

【拡充】環境・生態系保全活動支援事業費

【目的・概要等】

漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動（長期にわたる計画的な取組（モニタリング、保全活動））を支援することにより、CO₂吸収源として注目される「ブルーカーボン」に資する取組を進めるほか、水産資源の保護・培養や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟等の維持を図る。

【事業内容】

1 事業内容等

事業主体	費目	事業内容	負担区分
地域協議会	活動支援事業費補助金 （道単独）	地域協議会が保全活動実施組織を支援する場合に助成	国 7/10 道・市町村 各1.5/10
市町村	市町村推進指導費補助金 （国・定額補助）	市町村が活動組織への指導等に要する経費	国10/10
道（直営）	推進指導費 （国・定額補助）	道が実施する指導等に要する経費	国10/10

2 支援となる取組内容

区分	保全活動	モニタリング
藻 場	母藻設置、種苗生産・投入、食害生物除去、保護区域の設定、ウニの密度管理、栄養塩の供給、岩盤清掃、流域における植林、浮遊・堆積物の除去、アマモ類の移植、等	現状把握、効果調査
干 潟	砂泥の移動防止、客土、耕うん、死殻の除去、機能低下を招く生物の除去、保護区域の設定、稚貝等の沈着促進、稚貝の密度管理、流域における植林、浮遊・堆積物の除去、等	



【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	R3～R7年度 （H21年度開始）
R4年度	46,907	8,780	38,127	0	担当課・ 係	水産経営課 水産支援係
R3年度	42,014	6,620	35,394	0		

【拡充】ICT技術等を活用したコンプ生産増大対策事業費

【目的・概要等】

コンプの生産量が減少していることから、生産の増大に向け、ICT技術等を活用し、漁場の分布状況の把握による漁場の効率的な管理や生産過程の自動化を促進する。

(漁場把握手法の開発)

海洋環境の変化等により、漁場の変化が著しいことから、ドローンの空撮画像からコンプ漁場を把握する画像解析技術を開発し、漁場の有効活用や効果的な管理を促進する。

(生産分業化モデルの実証)

コンプの乾燥、裁断などの陸上作業での労働力不足を解決するため、新たなシステムを用いた共同乾燥設備モデル実証試験を実施する。

【事業内容】

1 事業主体

北海道

2 実施内容

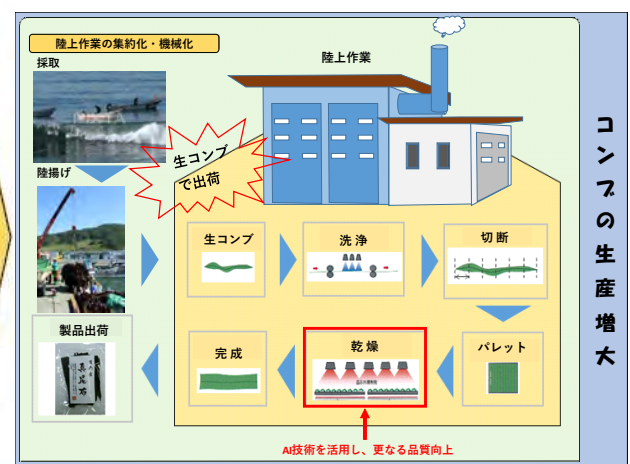
区分	目的	内容
漁場把握手法の開発	○減産対策検討の基礎データ収集	○画像解析技術開発（道総研、大学とのソフトの共同開発） ・ドローンによる空中撮影調査 ・画像解析ソフト開発 ・漁場環境調査等
生産分業化モデルの実証	○生産性の向上	○共同乾燥設備モデル実証（企業との共同実証） ・陸上作業の機械化・自動化における、AI技術を活用した品質向上実証試験

3 事業イメージ

【画像把握手法の開発】



【生産分業化モデルの実証】



【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	R2~R4年度
R4年度	11,598	1,612	1,736	250	担当課・係	水産振興課研究普及係
		3,609	4,141	250	担当課・係	水産経営課水産支援係
R3年度	23,598	1,612	1,736	250	担当課・係	水産振興課研究普及係
		9,817	9,933	250	担当課・係	水産経営課水産支援係

※特定財源：地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税（株）マル村松

【繰越】 漁場環境保全対策費 (太平洋海域漁業被害環境・生態系保全緊急対策事業費)

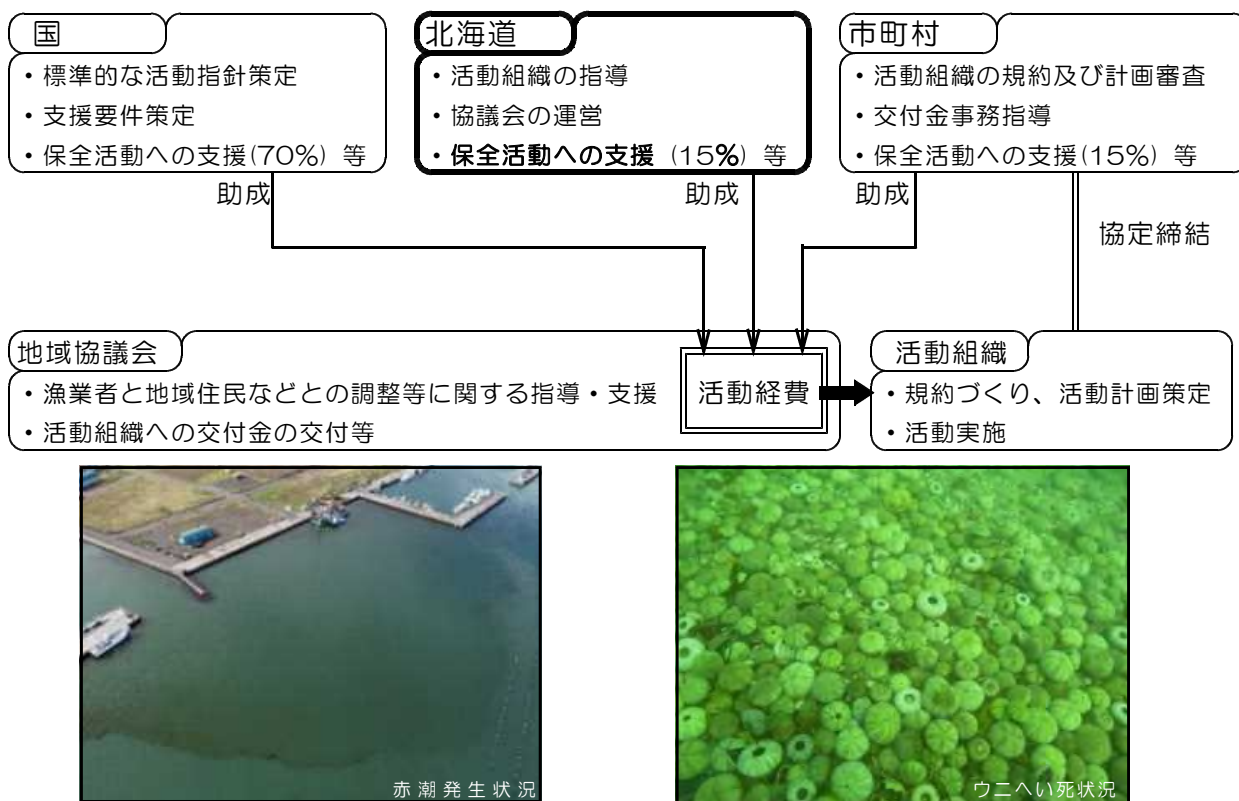
【目的・概要等】

令和3年9月中旬以降に赤潮が発生した北海道太平洋沿岸において、漁業者等による漁場環境の回復に資する活動を支援する。

【事業内容】

区 分	内 容
実施主体	漁業者等5人以上で構成する活動組織（地域協議会経由で支援）
支援対象	ウニ殻等除去・処分、生残ウニの移植、岩盤清掃、漁場環境の把握 等
負担割合	国：7割、 道：1.5割、 市町村：1.5割

【事業スキーム】



【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	R3～R4年度
R3年度	300,000	0	300,000	0	担当課・係	水産経営課 水産支援係

【新規】道産水産物の持続的活用促進事業費

【目的・概要等】

新型コロナウイルス感染症の影響により道産水産物の価格が低下している現状にあることから、近年漁獲量が増えているマイワシ・ブリ・ニシンなどの消費拡大や内食・飲食店に向けた販売促進、『水産エコラベル』の認知度向上等を行い、道産水産物の持続可能な需要の増大を図る。

[道内の漁獲金額の推移] (億円)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
漁獲金額	2,951	2,785	2,735	2,388	2,027

※R2はコロナ禍の影響により
漁獲金額が大幅下落

[増加傾向にある魚種の漁獲量の推移] (単位：t)

魚種	H22	H28	H29	H30	R1	R2	R2/H22
まいわし	519	72,150	124,088	124,358	202,063	235,680	45,438%
ぶり	2,169	11,798	7,686	8,231	10,873	15,457	713%
にしん	3,315	7,450	9,064	13,194	14,678	14,335	432%

[道内の水産エコラベル認定状況(R3.11末現在)]

認証漁業	MSC：ホタテガイ MEL：秋サケ、ホッキ、申請中2件（ホッケ、ニシン）
流通業者(CoC認証)	道内認証取得業者 MSC：29件、MEL：14件

【事業内容】

1 内食・飲食店向け需要喚起と水産エコラベルの認知度向上

- 内食・飲食店における需要喚起に向けて、漁業者団体が実施するエコラベル水産物などを活用した広告宣伝・PRに支援を行うとともに、流通業者のエコラベル認証取得を推進。

区分	取組内容
内容	① インターネットを活用した販売促進や、量販店・飲食店と連携したエコラベル水産物などの消費地における販売促進 ② 流通業者向けエコラベル取得啓発資材の作成・配布
実施方法	① 補助 1/2以内 ② 直営
事業主体	① 北海道漁業協同組合連合会 ② 北海道

2 資源増加魚種の活用促進に向けた道内飲食店でのフェア開催

- 近年水揚げが増加しているマイワシ・ブリ・ニシンの消費拡大を図るため、道内の飲食店などでフェアを開催する。

区分	取組内容
フェアの内容	○ 飲食店でマイワシ等を用いた料理を提供 ○ マイワシ等の調理レシピを作成し量販店で配布
事業主体	○ 北海道

【予算額】

予算額(千円)	国	道	その他	開始年度	R4年度
R4年度	63,466	63,466	0	0	担当課・係 水産経営課 水産流通係

※特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

見よう！知ろう！食べよう！こどもおさかな教室

1 目的・概要

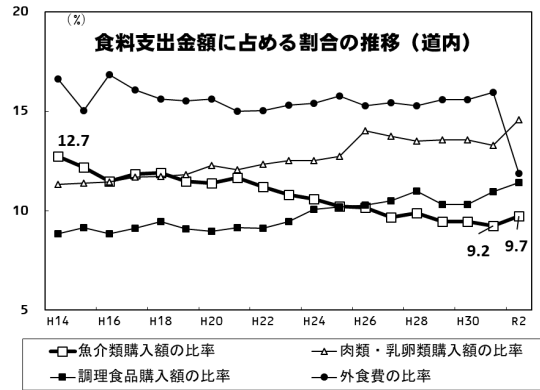
本道の1世帯当たりの年間魚介類等支出金額は年々減少傾向にあり、食料支出金額に占める魚介類等の割合は、平成19年から肉類・乳卵の占める割合を下回り10%程度と低迷している状況にある。

このことから、将来の魚食文化を支えていく子どもたちに対して、食卓にのぼる地元（北海道）の魚について「どのように獲っているのか」、「どんな魚なのか」、「どのように食べているのか」、実際に肌で触れ、もっと身近に感じてもらうことによって、魚食普及の推進を図る。

2 事業の内容

道産水産物の一大消費地である札幌市内の小学生を対象として、北海道の漁業について学んでもらうとともに、道内産地に出向き、日頃食べている魚の漁法や魚の食べ方など、自らの目で見て自らの手で調理し食べてもらう。なお、実施にあたっては、コープさっぽろと連携し行う。

- ・日 時 年間3回（6月・7月・11月）
- ・場 所 札幌市内
- ・参加者 小学生 約30名
- ・講師 道職員
- ・協力機関 北海道漁業協同組合連合会
一般社団法人 北海道水産会
- ・内 容
 - ①北海道の魚についての座学
 - ②量販店、消費地市場の見学
 - ③マイワシ、ホタテ、秋サケ等の調理体験



※ 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止

3 活動の様子

令和元年度は、札幌市において小学生を対象に、魚の流通についての座学、市場・量販店（鮮魚売り場）の見学、魚の調理方法などの教室を開催。

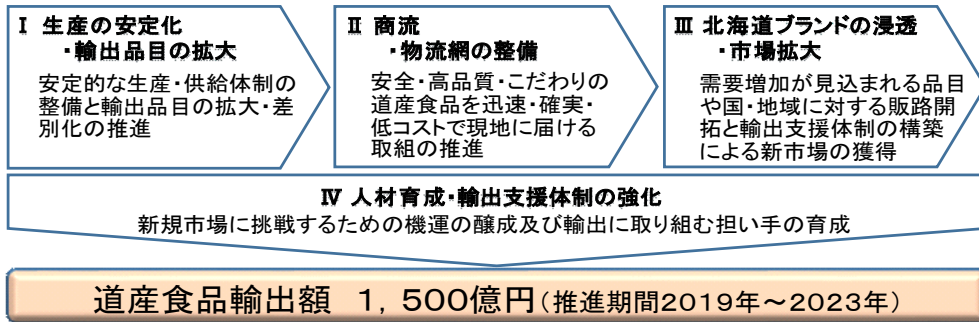


予算額（千円）	国	道	その他	実施年度	H27～
R4年度	（非予算予算）			担当課・係	水産経営課 水産流通係
R3年度	（非予算事業）				

【拡充】道産水産物輸出拡大推進事業費

【目的・概要等】

「北海道食の輸出拡大戦略（第Ⅱ期）」に基づき、品目の拡大や相手先国の多様化などにより、輸出の拡大を図る。



※ 水産物・水産加工品目標額 1,100億円

【事業内容】

1 事業概要

道産水産物の海外販路拡大のため、海外量販店等におけるイベント開催やネット通販などを行う生産者団体への支援や道産水産物フェア等を実施する。

2 取組内容

(1) 生産者団体が実施する取組への支援

区分	対象国	対象魚種	取組内容
補助 (1/2以内)	中国、香港、タイ、ベトナム、オーストラリア等	ホタテ、秋サケ、ホッケ、カレイ等	・量販店でのイベント開催 ・飲食店へのサンプル提供 ・ネット販促等

(2) 道産水産物フェアの開催

区分	対象国	対象魚種	取組内容
直営 (委託)	アメリカ	ホタテ、秋サケ等	・量販店での水産エコラベル製品等道産水産物のPR
	中国	活ホッキ、活カキ等	・R2.12月に対中輸出解禁された活貝の展示商談会を実施

(3) カレイ類加工・製品開発

区分	対象国	対象魚種	取組内容
直営 (委託)	アメリカ	カレイ類	・現地ニーズに合致した加工方法・製品の開発

(4) 高付加価値製品のPR

区分	対象国	対象魚種	取組内容
直営 (委託)	中国・香港	水産加工製品	・現地での評価が高い水産加工品を対象とした商談会を開催

【予算額】

予算額(千円)		国	道	その他	開始年度	R3年度
R4年度	43,139	29,122	14,017	0	担当課・係	水産経営課 輸出促進係
R3年度	37,844	23,202	14,642	0		

【特定財源】地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

事業名	水難救難活動促進費補助金				実施年度	H10～
予算額(千円)	国	道	その他		担当課・ 係	水産経営課 担い手育成係
R4年度	1,000	—	1,000	—		
R3年度	1,000	—	1,000	—		
区分	道単独			実施方法	補助	
実施主体	(公益社団法人)北海道海難防止・水難救済センター			負担区分	道1/2 市町村1/2	
事業目的	海難事故の救助促進のため、ボランティアとして活動している水難救難所に対し、救助経費を助成する。					
事業内容	<p>プレジャーボートなどによるレジャー型海難事故に対し、ボランティアとして救助活動を行っている救難所に、用船料等の救助活動経費の一部を出動報奨金として助成する。</p> <p>1 事業主体 (公益社団法人)北海道海難防止・水難救済センター</p> <p>2 支給額 救助に出動した船一隻当たり50千円(原則、1事故につき2隻を限度)</p> <p>3 補助率 道：1/2、関係市町村(海難事故発生市町村)：1/2</p>					

事業名	海洋レジャー関係者指導事業費				実施年度	H17～
予算額(千円)	国	道	その他		担当課・ 係	水産経営課 担い手育成係
R4年度	75	—	75	—		
R3年度	75	—	75	—		
区分	道単独			実施方法	委託	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	<p>近年の海洋性レクリエーションの機会の増加に伴い、遊漁者による漁具の破損、漁船への航行妨害、ゴミの投棄や漁港での迷惑駐車、海難事故が発生しているほか、資源や水域利用などについて、漁業者とのトラブルも発生している。</p> <p>これらの解消に向け、海洋レジャー関係者を対象とした安全講習会を開催し、海面や漁業資源の適切な利用を推進するとともに、海難事故の未然防止等を図る。</p>					
事業内容	<p>漁業者、遊漁者、プレジャーボートの運転者などを対象に遊漁に関するルールやマナー等の講習会に併せて、海難事故対策や未然防止に関する指導等を行う。</p> <p>○ 委託先：(公益社団法人)北海道海難防止・水難救済センター</p>					

事業名	漁船海難防止対策事業費補助金			実施年度	S49～
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 担い手育成係
R4年度	26,523	—	26,523		
R3年度	27,125	—	27,125		
区分	道単独			実施方法	補助
実施主体	(公益社団法人)北海道海難防止・水難救済センター			負担区分	道1/2
事業目的	<p>明るい漁村社会の構築や漁業経営の安定を図るため、漁船海難防止対策から救助救済までを総合的に担っている(公益社団法人)北海道海難防止・水難救済センターが実施する海難防止対策事業に対し助成する。</p>				
事業内容	<p>○ 主な事業内容</p> <p>1 海難防止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 海難防止関連各種会議、海難防止講習会、市町村・漁協の海難防止担当者研修会開催、訪船指導等 <p>2 水難救難活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区救難所訓練の開催、救難所運営費助成 				

事業名	北海道産業貢献賞		担当課・ 係	水産経営課 担い手育成係 組合金融係 漁業管理課 資源管理係 遊漁内水面係	
事業目的	<p>多年、水産業の振興に尽力し、若しくは貢献し又は多年職務に精通し、その功績が顕著なものを北海道知事が表彰し、その功績を称える。</p> <p><表彰時期等(年度計画)></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(総合) 振興局内申</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">8月下旬</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">表彰決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">9月下旬</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">表彰式</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">11月～ 12月</div> </div>				
事業内容		優良水産業協同組合等表彰	水産業功労者表彰	海区漁業調整委員会等功労者表彰	
	趣旨及び経緯	<p>水産業協同組合の健全な発展を期するため昭和37年度から優良な組合及び組合経営の向上に貢献した役員職員の表彰を実施</p> <p>○現在までの実施(S37～R3)</p> <p>表彰組合 75組合 役員 457人 職員 245人</p>	<p>水産業の発展や経営の改善及び地域の振興に貢献した漁業者、水産加工業者の表彰を実施</p> <p>○現在までの実施(S41～R3)</p> <p>表彰者数 456人 1団体</p>	<p>海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会及び海面利用協議会の委員として長年にわたりその職務に精励し調整活動等に貢献した委員の表彰を実施</p> <p>○現在までの実施(S57～R3)</p> <p>海区漁業調整委員会 143人 内水面漁場管理委員会 24人 漁場利用協議会 6人</p>	
	表彰予定人数	35人以内			

事業名	北海道社会貢献賞			担当課・係	水産経営課 担い手育成係 組合金融係
事業目的	多年、海難救助及び漁船事故防止に尽力し、若しくは貢献し又は多年職務に精通し、その功績が顕著なものを北海道知事が表彰し、その功績を称える。 <表彰時期等（年度計画）は産業貢献賞と同じ。>				
事業内容			海難救助功労者表彰		漁船事故防止功労者表彰
	趣旨及び経緯	民間における海難救助の貢献をたたえるとともに、この救助活動を促進するために、昭和46年度から毎年救助活動に貢献のあった団体及び個人を表彰するほか、10年以上勤続の救難所員について知事の感謝状を授与。 ○現在までの実施（S46～R3） 1 表彰者数 (1) 団体 59団体 (2) 個人 1,942人 模範救難所員 77人 模範乗組員 7人 30年以上勤続救難所員 1,855人 その他功労者 3人 2 感謝状贈呈者 (1) 20年以上勤続救難所員 2,989人 (2) 10年以上勤続救難所員 5,534人 (3) 救助功労者 111人 (4) 未然防止功労者 7人			漁船関係者や漁船保険組合の役職員として、永年にわたり漁船事故の防止に努めた者、漁船損害補償制度の普及に貢献のあった者のうち、他の模範と認められる者に表彰を実施 ○現在までの実施（S46～R3） 表彰者 219人
	表彰予定人数	50人（団体）以内（感謝状贈呈者数未定）			6人以内

事業名	担い手活動支援事業費（漁業士育成事業費）			実施年度	S61～（S56開始）	
予算額（千円）	国	道	その他	担当課・係	水産経営課 担い手育成係	
R4年度	2,025	—	2,025			—
R3年度	2,100	—	2,100			—
区分	道単独（H17税源移譲）			実施方法	直営・補助	
実施主体	北海道 北海道漁業士会			負担区分	道10/10・道1/2	
事業目的	豊かで活力ある漁村づくりを進めるため、地域の漁業振興の中核的漁業者となり得る青年をリーダーとして育成するほか、現に優れた経営等を行い漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている中核的漁業者の地域における自主的活動を促進する。 ・青年漁業士：中核的漁業者となり得る青年漁業者であって、地域活動の指導助言を担う。（～46歳） ・指導漁業士：地域の指導的役割を果たしている漁業者であって、地域漁業振興や生活向上等に関する指導助言を担う。（～70歳）					
事業内容	1 漁業士の認定 浜の将来を担う青年漁業者と青少年等の指導にあたる漁業者に対し養成研修を行い、「北海道漁業士」の称号を付与する。 2 地域活動の促進 漁業士が中心となって行ったグループ活動の実績を紹介し、地域漁業者等と情報交換を行う会を開催することにより、漁業士が持つ知識・技術を地域に普及するとともに関係機関との連携を深め、漁業士活動の活性化と地域漁業者の意識啓発を促進する。 3 北海道漁業士会活動への支援（補助） 漁業士相互の情報交換や交流を促し、相互研鑽を積極的に進めることにより、より優れた活動の展開を図るため、北海道漁業士会が行う研修交流事業に対して支援する。					

事業名	担い手活動支援事業費（漁業就業促進事業費）			実施年度	H11～（S52開始）	
予算額（千円）	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 担い手育成係	
R4年度	3,969	—	3,969			
R3年度	4,280	—	4,280			
区分	道単独（H17税源移譲）			実施方法	補助・委託	
実施主体	北海道漁業就業支援協議会 北海道			負担区分	道 定額・道10/10	
事業目的	<p>漁業の新規就業の促進や就業者の就労安定を図るため、北海道漁業就業支援協議会が実施する担い手確保・育成対策を支援するとともに、沿岸漁業への転換を希望する漁船乗組員の海技資格取得研修を実施する。</p>					
事業内容	<p>1 水産関係団体で構成する北海道漁業就業支援協議会に対して、漁業就業者確保育成事業の実施に必要な経費を助成する。</p> <p>（1）漁業就業者確保育成事業</p> <p>① 北海道漁業就業促進連絡会議の開催</p> <p>② 漁業就業に関する情報活動</p> <p>③ 漁業のPR・勧誘活動</p> <p>（2）新規漁業就業者促進対策事業</p> <p>① 地域漁業就業促進活動</p> <p>ア 地域協議会との情報交換等</p> <p>② UIターン等新規参入促進活動</p> <p>ア 現地巡回指導</p> <p>イ 技術習得支援</p> <p>2 沖合漁業から沿岸漁業への転換を希望する高齢漁船乗組員等に一級小型船舶操縦士の免許資格を取得するために必要な学科及び実技の講習を行う。</p> <p>委託先：民間企業</p>					

事業名	漁業就業体制整備支援事業費			実施年度	R2～	
予算額（千円）	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 担い手育成係	
R4年度	2,048	—	2,048			
R3年度	2,275	—	2,275			
区分	道単独			実施方法	補助・委託	
実施主体	地域協議会等			負担区分	別記	
事業目的	<p>新規漁業就業者の確保・育成にあたり、漁業就業者の減少と高齢化の進行が顕著な地域を対象に、受入の拡大及び就業の定着を図るため、就業体制の整備に向けた地域主導の取組を促進する。</p>					
事業内容	<p>1 就業体制の整備に向けた地域協議会等の取組に対して支援する。</p> <p>（1）実施主体 地域協議会等（漁業協同組合、市町村が主の構成員）</p> <p>（2）対象経費 新規漁業就業者の就労指導に要する経費</p> <p>（3）負担区分 道1/2、地域協議会1/2</p> <p>2 地域における担い手育成に向けた取組の加速・波及を図る。</p> <p>（1）実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿海市町村を対象とした事例報告会の開催 ・就業希望者等に向けた優良事例のWeb配信 <p>（1）委託先 民間企業</p> <p>（2）負担区分 道10/10</p>					

事業名	研修事業費・漁業研修所維持管理費			実施年度	H9～(S39開設)
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 担い手育成係
R4年度	—	46,308	6,528		
R3年度	—	45,397	6,528		
区分	道単独(H17税源移譲)			実施方法	直営
実施主体	北海道			負担区分	道10/10
事業目的	漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するために、必要な知識・技術等に関する体系的な研修を実施する。				
事業内容	<p>1 研修事業費</p> <p>(1) 総合研修 漁業就業者及び漁業を志す者に対し、漁業に必要な知識及び技術に関する研修を行う。</p> <p>(2) つくり育てる漁業技術研修 漁業就業者に対し、資源管理、栽培漁業等に関する知識及び技術を修得させるための研修を行うとともに、漁村における指導的役割を果たす者として必要な知識及び技術を修得させるための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源管理、経営管理等に関する知識及び技術を修得させるための研修 ・ 漁業士や青年部、女性グループ等を対象としたリーダー育成研修 ・ 最新の増養殖技術や栽培漁業に関する専門的な知識を修得させるための研修 <p>(3) 漁業就業促進研修 漁業就業者に対し、経営改善等を図るために必要な知識及び技術を修得させるための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善等を図るために必要な資格を取得させるための研修 <p>2 漁業研修所維持管理費 漁業研修所の維持管理に要する経費</p>				

事業名	水産業協同組合振興指導費			実施年度	—
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係
R4年度	—	1,156	—		
R3年度	—	1,156	—		
区分	道単独			実施方法	直営
実施主体	北海道			負担区分	道10/10
事業目的	<p>水産業協同組合法に基づく指導監督により水産業協同組合の適正な運営を図るとともに、経営健全化を要する漁協に対し、経営健全化に向けた指導を実施することにより改善を図り、協同組合組織の発展を促進する。</p>				
事業内容	<p>1 一般指導 水協法の改正、法令などの解釈、常例検査結果の事後指導、経営状況などの各種調査を通じて漁協の状況を把握し、必要な指導を適宜実施する。 また、漁協を取り巻く課題や問題等について、漁連を始めとする系統団体とも緊密な連携をとりながら、迅速かつ適切に対応する。 ＜系統団体が中心となって行う指導＞ ・ 監査、決算他実務指導、漁協経営改善対策など</p> <p>2 経営健全化指導 「漁業協同組合経営強化総合対策事業」などの事業期間が終了し、自主改善計画を実践中の合併漁協について、北海道漁協経営強化推進本部を中心として事業の実績検討を行い、計画の着実な達成を指導する。</p> <p>また、大幅な漁獲減など経営環境の変化により経営基盤の強化等が遅れている漁協に対して、組織・事業の見直しや施設統合、財務改善計画の策定などの経営指導を行うとともに、組合運営の健全性を確保するための指導を行う。</p>				

事業名	漁業協同組合経営指導事業費補助金			実施年度	S36～						
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係						
R4年度	—	1,905	—								
R3年度	—	1,905	—								
区分	道単独			実施方法	補助						
実施主体	北海道漁業協同組合連合会			負担区分	道1/2						
事業目的	<p>厳しい漁業環境の中で、経営不振漁協の経営安定を図っていくことが緊急課題であり、系統団体をあげての指導強化が求められていることから、本道漁業協同組合の健全な発展と漁業者の経済的・社会的地位の向上及び漁業経営の安定を目的に北海道漁業協同組合連合会が行う事業に対し助成する。</p>										
事業内容	<p>1 補助対象事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 50%;">主な事業</th> <th style="width: 30%;">補助対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁協経営指導事業</td> <td>漁協経営実務指導、漁協経営改善対策</td> <td>3,810千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 補助率 1/2以内</p> <p>3 補助額 1,905千円</p>					区分	主な事業	補助対象経費	漁協経営指導事業	漁協経営実務指導、漁協経営改善対策	3,810千円
区分	主な事業	補助対象経費									
漁協経営指導事業	漁協経営実務指導、漁協経営改善対策	3,810千円									

事業名	漁業共済事業普及指導費			実施年度	S49～		
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係		
R4年度	289	—	289				—
R3年度	289	—	289				—
区分	道単独(H18税源移譲)			実施方法	直営		
実施主体	北海道			負担区分	道10/10		
事業目的	<p>漁業経営の安定を目的に、中小漁業者が営む漁業において異常の事象又は不慮の事故によって受けることのある損失に対する漁業共済の普及促進を図る。</p>						
事業内容	<p>漁業者に対する漁済制度の理解と加入促進を図るため、北海道漁業共済組合などの系統機関と連携するとともに、平成23年度から「資源管理・漁業所得補償対策」が実施されたことに伴い、それまで実施されていた「ステップアップ!ぎょさい」総加入運動を、新たに「ぎょさいと積立ぷらす」の加入促進として展開し、普遍的な加入を図る。</p>						

事業名	資源管理体制推進事業費			実施年度	H23～		
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課	組合係	
R4年度	24,036	—	306		23,730	水産振興課	栽培振興係
R3年度	24,066	—	336		23,730	漁業管理課	資源管理係
区分	受託事業			実施方法	受託		
実施主体	北海道			負担区分	国定額		
事業目的	<p>水産資源の多くが低位水準にあることや、燃油等価格の急激な変動、漁獲量の低迷等により、漁業経営は不安定な状況にあるため、水産資源の管理・回復を図りつつ、漁業者が将来にわたって持続的に漁業経営を維持できる環境を整備していくため、国は平成23年度より、資源管理・漁業所得補償対策を実施。</p> <p>この対策の制度要件である北海道資源管理方針の策定・見直し、資源管理協定等の策定指導及び評価・検証、改善並びに資源管理協定等に記載された自主的資源管理等の履行状況の確認を行い、計画的に資源管理に取り組むことができる体制を構築及び支援することにより、水産資源の管理・回復及び漁業経営の維持を図る。</p>						
事業内容	<p>○北海道資源管理協議会(道、水試、漁業系統団体で構成)は、国から補助を受け、次の業務を実施する(一部、関係機関へ委託等により実施)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北海道資源管理方針の策定・見直しに際しての関係者間の検討 2 方針に基づく漁業者による資源管理協定等の策定指導 3 資源管理協定等の評価・検証、改善に際しての関係者間の検討 4 資源管理協定等に基づく取組及び漁場改善計画において定める適正養殖可能数量に対する履行確認 5 北海道資源管理方針の策定及び見直しの検討等に必要となる科学的データの収集等 <p>○道は、協議会が実施する上記1～5の業務それぞれの一部を受託業務として実施する。</p>						

事業名	漁業金融の指導	担当課・ 係	水産経営課 組合係																		
事業目的	<p>漁業は、一般的に他の産業より収益性が低いことや生産性リスクが高いこと、また、借り手である漁業者の信用力、担保力が弱いことから、これらを補完するため、漁業経営に必要な各種制度資金の適正な融資や指導により、漁業経営の基盤強化を図る。</p>																				
事業内容	<p>1 漁業近代化資金等による設備資金 漁業近代化資金や沿岸漁業改善資金等の借入れ目的に応じた適切かつ円滑な融資に努め、漁業者の資本装備の高度化や近代的な漁業技術の導入など漁業経営基盤の確立を目指す。</p> <p>2 経営不振者対策 抜本的な見直しが必要となっている不振漁業者にあつては組織的な構造再編を促すとともに選別融資の徹底を図り、漁業経営の再建可能者にあつては、過度な設備投資を抑制させながら、漁業者の経営状況や負債の実態に合わせて漁業経営維持安定資金等を活用した既往債務の負担軽減対策を講じ、経営改善計画の樹立による総合的な負債整理対策を進め、再建を支援するとともに事後指導の徹底を図る。</p> <p>3 令和4年度制度資金の融資枠（道の利子補給等による支援措置）</p> <p>（1）融資を予定している事業</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 漁業近代化資金</td> <td>103億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 漁業振興資金</td> <td>40億円</td> <td>（平均残高）</td> </tr> <tr> <td>・ 沿岸漁業改善資金</td> <td>2.5億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 漁業経営維持安定資金</td> <td>6億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水産加工振興資金</td> <td>20.8億円</td> <td>（平均残高）</td> </tr> <tr> <td>・ 漁協経営緊急支援資金</td> <td>140億円</td> <td>（平均残高）</td> </tr> </table> <p>（2）融資を終了している事業（利子補給のみ実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営健全化促進資金利子補給金 ・ 漁業近代化漁船整備特別対策資金利子補給金 			・ 漁業近代化資金	103億円		・ 漁業振興資金	40億円	（平均残高）	・ 沿岸漁業改善資金	2.5億円		・ 漁業経営維持安定資金	6億円		・ 水産加工振興資金	20.8億円	（平均残高）	・ 漁協経営緊急支援資金	140億円	（平均残高）
・ 漁業近代化資金	103億円																				
・ 漁業振興資金	40億円	（平均残高）																			
・ 沿岸漁業改善資金	2.5億円																				
・ 漁業経営維持安定資金	6億円																				
・ 水産加工振興資金	20.8億円	（平均残高）																			
・ 漁協経営緊急支援資金	140億円	（平均残高）																			

事業名	農林漁業資金管理指導費			実施年度	—
予算額（千円）	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係
R4年度	1,067	—	1,067		
R3年度	1,067	—	1,067		
区分	受託事業			実施方法	直営（受託）
実施主体	北海道			負担区分	—
事業目的	<p>株式会社日本政策金融公庫法に基づき、農林漁業の生産力の維持推進に必要な長期かつ低利の資金を融通するため設置された（株）日本政策金融公庫の資金について、有効・適切な活用を推進する。</p>				
事業内容	<p>1 （株）日本政策金融公庫活用推進会議の開催 （総合）振興局や漁協等関係機関職員を対象とする会議を開催する。</p> <p>2 （株）日本政策金融公庫資金の貸付対象事業に係る調査等 （株）日本政策金融公庫からの委嘱に基づき、漁業基盤整備資金等の貸付に際し、事業計画に係る知事の意見を提出する。</p> <p>3 主な農林水産事業（知事意見の提出が求められる資金）</p> <p>（1）漁業基盤整備資金 （2）中山間地域活性化資金 ※受託先 （株）日本政策金融公庫</p>				

事業名	漁業近代化資金利子補給金				実施年度	S44～
予算額(千円)	国	道	その他		担当課・ 係	水産経営課 組合係
R4年度	649,190	—	649,190	—		
R3年度	655,945	—	655,945	—		
区分	道単独 (H17税源移譲)			実施方法	利子補給	
実施主体	北海道			負担区分	道 0.70%～1.30%	
事業目的	漁業者等の経営の近代化を目的に、資本整備の高度化を図る。					
事業内容	<p>1 事業内容 漁業近代化資金の約定融資残高(平成14年～令和4年度融資)に対する利子補給を行う。</p> <p>2 貸付条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付対象事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 漁船(総トン数130トン未満)の建造、取得又は改造 (2) 漁船漁具保管修理施設等の改良造成又は取得 (3) 漁場改良造成機具等の取得 (4) 漁具又は養殖施設の取得 (5) 水産動植物の種苗の購入又は育成 (6) 漁村環境整備施設の改良造成又は取得 (7) 農林水産大臣指定資金 ・貸付対象者 漁業者、水産加工業者、水産業協同組合等 ・貸付限度 9,000万円～12億円 ・貸付期間 5～20年以内 ・貸付利率 0.3% (令和4年2月21日現在) ・償還方法 元本均等償還(年賦又は半年賦) ・融資残高 434億6,493万円 (令和3年12月31日現在) ・融資枠 103億円 					

事業名	沿岸漁業改善資金貸付事業費				実施年度	S54～
予算額(千円)	国	道	その他		担当課・ 係	水産経営課 組合係
R4年度	253,768	—	253,768	—		
R3年度	253,922	—	253,922	—		
区分	道単独			実施方法	融資	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	沿岸漁業従事者等の経営改善等を図るため、水産業改良普及組織等の行う普及指導活動との密接な連携のもと、必要な資金を無利子で融資する。					
事業内容	<p>1 資金種類 (1) 経営等改善資金 (2) 生活改善資金 (3) 青年漁業者等養成確保資金</p> <p>2 融資条件 貸付利率 無利子 償還期間 2～12年(うち据置0～5年以内) (東日本大震災特財法の特例の場合は5～15年(うち据置0～8年以内)) 貸付限度額 10～5,000万円 一漁業者当たり限度額 5,000万円</p> <p>3 融資機関 北海道(貸付・償還事務の一部を信漁連、漁協に委託)</p> <p>4 貸付対象者 沿岸漁業者等(個人、団体、会社)</p> <p>5 融資残高 2億9,328万円(令和3年12月31日現在)</p> <p>6 融資枠 経営等改善資金 2億4,000万円 青年漁業者等養成確保資金 1,000万円 計 2.5億円</p> <p>7 根拠法令 沿岸漁業改善資金助成法 北海道沿岸漁業改善資金貸付規則</p>					

事業名	漁業経営維持安定資金融通助成事業費			実施年度	S51～	
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係	
R4年度	8,087	—	8,087			—
R3年度	7,176	—	7,176			—
区分	道単独 (H17税源移譲)			実施方法	利子補給	
実施主体	北海道			負担区分	道 0.80%～1.30%	
事業目的	国際規制の強化、漁業の経済的諸条件の著しい変動等により、漁業経営の維持が困難となっている中小漁業者に対し、延滞・固定化した債務等の整理を行い、当該漁業者の漁業経営の安定を図る。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁業経営維持安定資金の約定融資残高(平成20年～令和4年度融資分)に対する利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・融資残高 4億8,567万円(令和3年12月31日現在) 2 借受資格者 固定化債務等を有しているため漁業経営の維持が困難となっている中小漁業者であって、再建計画について知事の認定を受けた者。 (漁家経営) 本資金の融通によって、負債整理を行うことが必要と認められる者 (企業経営) <ul style="list-style-type: none"> ・直近3ヶ年漁業収支が、通算して損失となっている者 ・自己資本不足比率が、0.1以上の者 3 貸付限度 4,000万円～4億円(特認あり) 4 貸付期間 10年以内[特認15年以内] 5 貸付利率 沿岸0.3% 近海0.8%(令和4年2月21日現在) 6 償還方法 原則として元本均等償還 7 融資機関 漁協、信漁連、農林中金、銀行、信用金庫 8 融資枠 6億円 					

事業名	漁業経営改善促進資金利子補給金			実施年度	H7～	
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係	
R4年度	222	—	222			—
R3年度	222	—	222			—
区分	道単独			実施方法	利子補給	
実施主体	北海道信用漁業協同組合連合会			負担区分	道 1.475%	
事業目的	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づく漁業経営改善計画に従い漁業経営の改善の措置を行う中小漁業者のうち、資金利用計画を作成し知事認定を受けた者に対し、低利の短期運転資金を融通することにより、その経営の改善の円滑な推進を支援する。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 北海道低利預託資金の造成に必要な資金を全国漁業信用基金協会に融資する北海道信用漁業協同組合連合会に対して、利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給金 222千円 (北海道低利預託資金造成額×1.475%) 2 借受資格者 漁業経営改善計画の認定を受けた中小漁業者で、次の要件を全て満たし、資金利用計画の知事認定を受けた者。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営改善計画が運転資金を必要とするような具体的な経営改善措置を内容とするもので、当該年度において、その措置に着手することが確実であること ・青色申告を行っていること ・既往借入金の返済財源が確保されていること(各事業年度における減価償却前当期利益が固定負債の償還額を上回っていること) 3 貸付方式 極度貸付方式(極度額の限度で随時借入、随時返済)による当座貸越又は手形貸付 4 利用期間 漁業経営改善計画期間中(原則5年間) 5 極度額の上限 漁業形態、経営規模等に応じ3,000万円～1億9,000万円の上限設定(特認あり) 6 償還期限 1年以内(当座貸越の場合は、1年程度の当座貸越契約期間内) 7 貸付利率 1.5%(令和4年4月1日現在) 8 融資機関 漁協、信漁連、農林中金、銀行、信用金庫 					

事業名	水産加工振興資金貸付金			実施年度	S52～	
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係	
R4年度	—	△ 20	1,000,020			
R3年度	—	△ 20	1,000,020			
区分	道単独			実施方法	預託	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	水産加工業者等の経営基盤の強化と事業の安定向上を促進するため、低利の運転資金を融資する。					
事業内容	<p>1 貸付対象事業 ①原魚・加工資材共同購入資金、製品共同販売資金 ②秋さけ・ほたてがい加工促進資金</p> <p>2 貸付対象者 上記①資金 漁業協同組合、水産加工業協同組合、水産加工協同組合、北海道水産物加工協同組合連合会 上記②資金 水産加工業者、北海道漁業協同組合連合会、漁業協同組合、水産加工業協同組合、水産加工協同組合、北海道水産物加工協同組合連合会</p> <p>3 貸付限度額 上記①資金 7千万円(一般)、1億2千万円(特認) 上記②資金 1億2千万円</p> <p>4 貸付期間 1年以内</p> <p>5 貸付利率 1.5% (令和4年4月1日現在)</p> <p>6 融資機関 北海道信漁連、農林中金、商工中金、銀行、信用金庫、信用組合及び漁協</p> <p>7 融資枠 20億8,426万円(平均残高)</p>					

事業名	漁業経営健全化促進資金利子補給金			実施年度	H21～R6	
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係	
R4年度	1,042	—	1,042			
R3年度	1,504	—	1,504			
区分	道単独			実施方法	利子補給	
実施主体	北海道			負担区分	下記	
事業目的	平成16年以降の燃油高騰に端を発し漁業者の資金繰りが逼迫しており、資材高騰や噴火湾地域の付着物被害等の影響を受けている沿岸漁業者等に対して、資金繰りを円滑にするため、借換資金を融通する金融機関に対し漁業団体や市町村と協調した利子補給を行い、漁業経営の健全化を図る。(平成21年度のみ貸付)					
事業内容	<p>1 借受資格者 事実上の債務延滞等がある中小漁業者で知事の「漁業経営健全化計画」の認定を受けた者。</p> <p>2 貸付限度 4,000万円～2億8,000万円(特認あり)</p> <p>3 貸付期間 10年以内[特認15年以内](うち据置3年)</p> <p>4 貸付利率 1.65%</p> <p>5 利子補給 令和6年度まで 0.26% (信漁連 0.78%)</p> <p>6 融資実績 648件 57億3,886万円</p> <p>7 融資残高 4億295万円(令和3年12月31日現在)</p>					

事業名	漁業近代化漁船整備特別対策資金利子補給金			実施年度	H27~R14									
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 組合係									
R4年度	214	—	214			—								
R3年度	228	—	228			—								
区分	道単独			実施方法	利子補給									
実施主体	北海道			負担区分	下記									
事業目的	<p>漁業近代化資金より償還期間の長い漁船取得等（建造・取得・機関換装）のための資金を設け、利子補給措置を行い、老朽化した漁船の円滑な更新を進める。 （平成26年度のみ貸付）</p>													
事業内容	<p>1 借受資格者 漁業を営む個人及び法人、漁業生産組合 2 資金用途 漁船代船建造もしくは取得、及び推進機関の換装 3 融資機関 信用事業を行う漁業協同組合、北海道信用漁業協同組合連合会 4 償還期限と貸付限度額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>資金用途</th> <th>償還期限</th> <th>貸付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁船建造・取得</td> <td>18年以内 (据置15年)</td> <td>事業費の24/180以内</td> </tr> <tr> <td>推進機関換装</td> <td>9年以内 (据置7年)</td> <td>事業費の 16/90以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 貸付利息 0.6~0.8%（漁業近代化資金と同率） 6 利子補給率 0.625% 7 融資実績 7件 51,780千円 8 融資残高 34,120千円（令和3年12月31日現在）</p>					資金用途	償還期限	貸付限度額	漁船建造・取得	18年以内 (据置15年)	事業費の24/180以内	推進機関換装	9年以内 (据置7年)	事業費の 16/90以内
資金用途	償還期限	貸付限度額												
漁船建造・取得	18年以内 (据置15年)	事業費の24/180以内												
推進機関換装	9年以内 (据置7年)	事業費の 16/90以内												

事業名	離島漁業再生支援事業費			実施年度	R2～R6（H17開始）		
予算額（千円）	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 水産支援係		
R4年度	126,346	85,848	40,498				—
R3年度	126,394	85,880	40,514				—
区分	非公共（交付金）			実施方法	交付金		
実施主体	別記			負担区分	別記		
事業目的	<p>集落協定に基づき、共同で漁場の生産力の向上や漁場の再生に関する実践的な取組等を行う離島漁業集落に対し、その取組を下支えするために必要な経費を交付金として交付し、水産業・漁村の振興を図る。</p> <p>また、離島において、新規就業者の定着を図るため、漁船・漁具等のリースを行う集落に対して支援を行う。</p>						
事業内容	<p>1 離島漁業再生支援交付金</p> <p>(1) 対象地域（離島振興法の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域） 利尻島、礼文島、天売島、焼尻島、奥尻島の5離島</p> <p>(2) 交付対象 町が策定する市町村離島漁業集落活動促進計画に基づき集落協定を締結した漁業集落</p> <p>(3) 対象行為</p> <p>① 漁場の再生に関する話し合いと集落協定の策定 ② 漁場の生産力の向上に関する取組（毎年度一つ以上実施） ③ 漁場の再生に関する実践的な取組（毎年度一つ以上実施） ④ 漁船・漁具等のリースの取組を支援（公募制）</p> <p>(4) 交付額等 交付上限額 = [海岸線延長] × 294千円/km [交付単価] × [漁業世帯密度係数] ※ [漁業世帯密度] = [漁業世帯数] / [海岸線延長] ※ [漁業世帯密度係数] = [漁業世帯密度] / 2.10 [全国平均漁業世帯密度] 負担割合：国1/2 道1/4 町1/4</p> <p>2 離島漁業再生支援推進交付金 市町村が実施する、集落・漁業者への指導、市町村離島漁業集落活動促進計画の策定、交付事務等に要する経費に対して助成 負担割合：国 定額</p>						

事業名	特定有人国境離島漁村支援事業費			実施年度	R4～R9（H29開始）											
予算額（千円）	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 水産支援係											
R4年度	68,100	45,400	22,700				—									
R3年度	75,100	52,400	22,700				—									
区分	非公共（交付金）			実施方法	交付金											
実施主体	別記			負担区分												
事業目的	<p>「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（H29.4.1施行）」において「特定有人国境離島地域」に規定されている国境離島地域（礼文島、利尻島、奥尻島）の漁業集落等が行う雇用機会の拡充を図るための取組を支援。</p>															
事業内容	<p>雇用を創出するための取組</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区 分</th> <th style="width:80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>漁業集落の同意と支援を得て雇用の創出を図る者</td> </tr> <tr> <td>対象行為</td> <td>新たに人を雇用して行う、漁業や海業の起業又は事業拡大 例：新規漁業の着手、水産物直売所、体験漁業、レストラン開設等</td> </tr> <tr> <td>交付対象</td> <td>市町村（事業を実施する者を支援する場合に交付金を交付）</td> </tr> <tr> <td>交付上限額</td> <td>総事業費 12,000千円／1被支援者</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	実施主体	漁業集落の同意と支援を得て雇用の創出を図る者	対象行為	新たに人を雇用して行う、漁業や海業の起業又は事業拡大 例：新規漁業の着手、水産物直売所、体験漁業、レストラン開設等	交付対象	市町村（事業を実施する者を支援する場合に交付金を交付）	交付上限額	総事業費 12,000千円／1被支援者
区 分	内 容															
実施主体	漁業集落の同意と支援を得て雇用の創出を図る者															
対象行為	新たに人を雇用して行う、漁業や海業の起業又は事業拡大 例：新規漁業の着手、水産物直売所、体験漁業、レストラン開設等															
交付対象	市町村（事業を実施する者を支援する場合に交付金を交付）															
交付上限額	総事業費 12,000千円／1被支援者															

事業名	水産業振興構造改善事業費				実施年度	H17～(S37開始)	
予算額(千円)		国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 水産支援係	
R4年度	269,551	269,267	284	—			
R3年補	1,660,254	1,660,254	0	—			
R3年度	767,773	767,489	284	—			
R2年補	191,768	191,768	0	—			
区分	非公共(交付金)			実施方法	補助		
実施主体	別記			負担区分	別記		
事業目的	沿岸漁業を中心とした漁業における持続的な生産体制の構築に必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備及び衛生管理に対応した水産物供給体制の整備を推進する。						
事業内容	<p>1 主な事業内容</p> <p>(1) 増養殖施設整備事業 魚介類等をいけす等に入れて飼育するための施設等や養殖用及び放流用の魚介類等をふ化、育成する施設の整備(さけ・ます、内水面を除く)</p> <p>(2) 漁業共同利用施設整備事業 浜の活力再生プランの取組に位置付けられた漁業者等が行う生産現場の作業の協業化・効率化、漁獲物の衛生管理や付加価値向上等のための施設及び浜の活力再生プランの策定地域における作業の安全性向上、漁業者の資質向上等に必要な施設の整備</p> <p>(3) 加工流通共同利用施設整備事業 浜の活力再生プランの承認を受けた漁村地域において、水産加工業者又は水産流通業者等が行う加工・流通の作業の協業化・効率化、水産物の衛生管理や付加価値向上のための加工、冷蔵等倉庫及び廃棄物処理施設等の整備</p> <p>(4) 水産業競争力強化緊急施設整備事業 浜の活力再生広域プランの承認を受けた漁村地域における、競争力強化又は産地市場の統廃合の推進に資する施設の整備</p> <p>2 実施主体 市町村、水産業協同組合、漁業協同組合連合会など</p> <p>3 補助率 1/3、4/10、1/2、5/10以内(事業内容により異なる。)</p>						

事業名	水産物流通安全対策事業費			実施年度	S53～	
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 水産流通係	
R4年度	3,951	1,928	2,023			—
R3年度	3,951	1,928	2,023			—
区分	道単独 非公共(交付金)			実施方法	直営・委託	
実施主体	北海道			負担区分	別記	
事業目的	貝毒の発生に対応し、ホタテガイの食品としての安全性を確保し、円滑な流通を確立するため、適切な生産・処理加工体制の整備を図る。					
事業内容	<p>ホタテガイの貝毒検査・出荷体制強化</p> <p>1 貝毒行政検査 海域毎に行政による貝毒検査を定期的に行い、安全な二枚貝の出荷体制を確保する。 負担区分 国1/2 道1/2</p> <p>2 出荷体制強化 貝毒発生期におけるホタテガイを処理加工できる認定工場に対し、巡回指導を行い、認定要件遵守の徹底を図る。 負担区分 道10/10</p>					

事業名	ほたて貝等二枚貝類対策試験調査費			実施年度	S54～	
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 水産流通係	
R4年度	2,721	1,360	1,361			—
R3年度	2,721	1,360	1,361			—
区分	非公共(交付金)			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	国1/2 道1/2	
事業目的	貝毒プランクトンの発生状況についてモニタリングを行い、ホタテガイ等二枚貝の安全流通を図るとともに、出荷規制につながる貝毒発生を予測し、その情報を関係漁業者に周知することにより、漁業生産の安定に資する。					
事業内容	<p>貝毒原因プランクトン分布と海洋条件との関係を調査し、プランクトンと貝毒の関係を監視することで、出荷規制時期を的確に把握する。</p> <p>平成17年5月から、調査定点を追加し、ホタテガイ以外の二枚貝類を含めた全道の生産海域で調査を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施海域：全道17海域 実施回数：月1～2回 調査項目：水温、塩分、プランクトン <p>負担区分 国1/2 道1/2</p>					

事業名	緊急海水・水産物モニタリング調査事業費				実施年度	H23～
予算額(千円)	国	道	その他		担当課・ 係	水産経営課 水産流通係
R4年度	191	—	191	—		
R3年度	406	—	406	—		
区分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、放射性物質を含んだ汚染水が海域に放出されたことから、海水のモニタリング調査を実施し、調査結果を道のホームページに掲載して国内外に情報発信することで、道産水産物の安全性をPRする。					
事業内容	<p>海水モニタリング</p> <p>1 調査地点 北海道太平洋沿岸（厚岸、様似、室蘭）</p> <p>2 検査頻度 適宜</p> <p>3 検査項目 放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、137</p> <p>4 検査機関 道立衛生研究所</p>					

事業名	道産水産物魚食普及推進事業費				実施年度	H28～
予算額(千円)	国	道	その他		担当課・ 係	水産経営課 水産流通係
R4年度	4,500	4,500	—	—		
R3年度	5,000	5,000	—	—		
区分	道単独			実施方法	直営、補助	
実施主体	北海道、生産・加工業者団体、調理師団体			負担区分	道10/10、道1/2	
事業目的	道産水産物の魚価の安定化を図るため、国内市場の安定的な需要を確保する必要があるが、国内においては、魚介類の消費量の低迷が顕著となっていることから、学校等給食への導入や多様な魚食形態の創出を図ることにより、減少を続ける魚介類の消費を回復させる。					
事業内容	<p>(1) 魚食習慣定着促進 魚食習慣の普及や定着を図るため、栄養士などの学校給食関係者等へのPRなどを行うとともに、学校給食等の特性に合わせた製品の開発を行うなど、学校給食や介護食、病院食へ道産水産物の導入を促進する取組に対し支援する。</p> <p>(2) 道産水産物普及促進 地域の魚種の特徴を活かし、生活スタイルの多様化に対応した販売促進や魚食形態の創出など、道産水産物の喫食機会の増加に向けた生産者団体等の取組に対し支援する。</p>					

事業名	水産物流通適正化協議会運営費			実施年度	R3～
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 水産流通係
R4年度	—	—	6,000		
R3年度	—	—	4,300		
区分	受託事業			実施方法	受託
実施主体	北海道			負担区分	国定額
事業目的	水産流通適正化制度（特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律 令和2年12月法制定、令和4年12月施行予定）の円滑な導入のため、北海道及び関係機関と協議会を設立のうえ、各地で説明会を実施し制度の周知を行う。				
事業内容	<p>北海道水産流通適正化協議会は、国からの補助を受け、次の業務を実施する。</p> <p>1 水産流通適正化制度の対象となる事業者等に対する説明会等を通じた普及啓発。</p> <p>2 産地市場の取組に対する各種支援・助言等。</p> <p>○道は、協議会が実施する上記1・2の業務それぞれの一部を受託業務として実施する。</p>				

事業名	水産物流通調整対策費			実施年度	S49～
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 輸出促進係
R4年度	289	—	289		
R3年度	289	—	289		
区分	道単独			実施方法	直営
実施主体	北海道			負担区分	道10/10
事業目的	道産水産物の価格・流通の安定化を図るため、輸入対策及び流通問題に関する国への要請や国際貿易交渉の情報収集、検討会議への出席等により、水産物の秩序ある輸入体制の確立及び流通諸対策を推進する。				
事業内容	<p>1 水産物の輸入対策</p> <p>水産物輸入に関わる国の動向や生産者、流通関係者における状況を把握するため、業界団体や北海道水産貿易対策会議等と連携しながら、国際貿易交渉の情報収集を行う。</p> <p>2 水産物流通調整対策</p> <p>内需拡大、安全安心の確保など水産物の流通問題に関する課題について、国・他県との調整を図るための検討会議に出席し、水産物流通対策の推進を図る。</p>				

事業名	道産水産物輸出市場対策事業費			実施年度	H26～
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 輸出促進係
R4年度	3,650	2,949	701		
R3年度	881	—	881		
区分	道単独、非公共(交付金)			実施方法	直営
実施主体	北海道			負担区分	別記
事業目的	<p>海外既存市場への信頼回復を図るため、道産水産物における安全性PRを実施するとともに、水産加工場のHACCP認定取得を促進することで輸出の増加を目指し、漁業者及び加工業者の所得向上を図る。</p> <p>また、申請件数増が見込まれる輸出証明書の発行体制を構築し、輸出促進に寄与する。</p>				
事業内容	<p>1 安全性信頼対策(負担区分 道10/10)</p> <p>福島第一原子力発電所の汚染水流出問題により、平成25年9月に韓国が福島県など8県の水産物輸入を禁止したことから、道内でも東アジア等への輸出減少が懸念される。 東アジア等で道産水産物の安全性をPRすることで、風評被害を払拭し輸出の増大を図る。</p> <p>2 HACCP取得促進(負担区分 道10/10)</p> <p>輸出HACCP認定取得施設は次第に増加しているが、多くの事業者が認定の取得について高いハードルと考えていることから、衛生管理の意識高揚を促し、輸出HACCPの取得に繋げていくための研修会を開催し、輸出促進を図る。</p> <p>3 証明書発行体制構築(負担区分 国10/10)</p> <p>申請件数の増大が見込まれる輸出証明書について、迅速な発行に必要となる体制の構築により申請者の利便を向上させ、輸出環境の更なる改善を図る。 ※ 体制の構築・・・会計年度職員の配置 ほか</p>				

事業名	ホタテガイ海域拡大管理推進事業費			実施年度	H14～	
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産経営課 輸出促進係	
R4年度	3,057	0	3,057			—
R3年度	3,713	0	3,713			—
区分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	別記	
事業目的	EU向けに輸出されるホタテガイの関係漁業者や加工業者に対し、EUが求める衛生基準等の遵守指導や生産海域の監視などの公的管理を行う。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 貝類衛生対策委員会の開催（負担区分 道10/10） <ul style="list-style-type: none"> ・生産海域の指定に関する協議 ・モニタリングに係る検体採取計画の策定 ・検体採取を行う者の指名及び研修 2 モニタリングの実施（負担区分 道10/10） <ul style="list-style-type: none"> ・海 域：噴火湾北西部、網走中部海域、宗谷北東部海域、網走北部海域 網走南部海域、宗谷南部海域 ・検査項目：貝毒、微生物、環境汚染物質 ・分 担：（総合振興局等・保健所）貝毒、微生物検査等の検体採取及び発送 （登録検査機関）貝毒、微生物、環境汚染物質等の検査の実施 3 漁船、陸揚施設、輸送における衛生管理指導 <ul style="list-style-type: none"> ・EU向けホタテガイ出荷管理の研修の実施 ・採捕場所、生産漁協及び認定加工施設に関する不正行為の防止のモニタリング 4 EU-HACCP基準に基づく加工施設の衛生管理指導 <ul style="list-style-type: none"> ・指名食品衛生監視員（保健所）による施設の監視・検査の実施 					

【新規】漁業系廃棄物リサイクル促進事業費

【目的】

焼却等で処理されている漁網等の漁業系廃棄物について、温室効果ガスの発生を抑制するため、リサイクルなどによる削減に向けた取組を支援し、漁業におけるカーボンニュートラルを推進する。

【現状】

- 廃漁網は、金属製の鉛を組み込んだものやナイロン製の網地とポリエステル製の網地を組み合わせたものがあるなど素材が複雑であるほか、塩分や生物が付着していることから、リサイクルが進んでいない。
- リサイクルの処理を進めるためには、分別作業等前処理が必要で、その分経費が掛かることから、ほとんどは焼却や埋立等で処理されている。

＜農業・水産分野における比較＞ (単位：千t)

区分 種類	農業 (※1)		水産 (※2)	
	塩化ビニルフィルム	ポリオレフィン系フィルム	廃漁網	※参考(ホタテ貝殻ウロ、ヒトデ等)
全体排出量	28	54	2	312
リサイクル処理量	22	42	0.32	304
比率	79%	78%	16%	97%

※1 農業分野から排出されるプラスチックをめぐる情勢(農林水産省 H31.2より抜粋)

※2 水産系廃棄物発生量等調査(道水産林務部水産振興課 R2より抜粋)

【事業内容】

- リサイクル工場と連携し、廃漁網等の適正な処理や漁業者の負担軽減方法について実証試験を実施
- 実証試験に基づく廃漁網等の処理やリサイクルについて、マニュアルを作成し、普及することで、漁業者自らによる廃漁網の分別が可能となり、廃漁網のリサイクルに向けた取組を促進



【予算額】

予算額 (千円)		国	道	その他	開始年度	R4年度
R4年度	10,000	0	10,000	0	担当課・係	水産振興課 環境保全係

※特定財源：循環資源利用促進税基金繰入金

【拡充】新たな養殖業推進事業費

【目的・概要等】

本道の漁業生産が回遊資源の減少などにより低迷していることから、回遊資源に依存しない計画的・安定的な生産体制の構築を図るため、魚類養殖など新たな養殖の推進が求められている。このため本道に適した養殖の事業化に向け、先進事例の調査、展開方向の検討及び養殖手法の実証を行う。

○道内漁業生産量等の推移

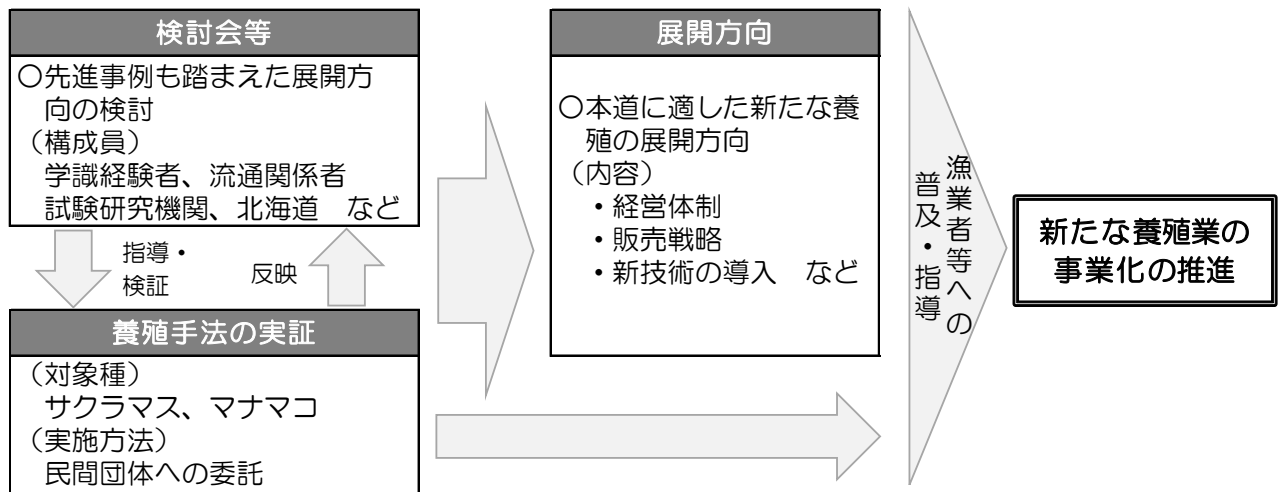
(単位：万トン、億円)

	H28	H29	H30	R元	R2	現 状
生産量	92	91	108	114	120	近年の主要な回遊資源の減産などにより低迷
生産額	2,951	2,785	2,735	2,388	2,027	

【事業内容】

区 分	事業主体	内 容
検討会	北海道 (直営)	○本道に適した養殖の展開方向の検討会 検討事項：経営体制、販売戦略、新技術の導入など
養殖手法の実証	北海道 (委託)	○市場ニーズがある新たな魚種の養殖手法実証試験の実施 対 象 種：サクラマス、マナマコ 試験内容：成長や生残率の比較飼育などによる手法の実証 委 託 先：民間団体

<事業イメージ>



【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	R4年度
R4年度	12,867	6,078	6,789	0	担当課・係	水産振興課 栽培振興係 増養殖担当
R3年度	10,000	4,136	5,864	0		

※特定財源 地方創生推進交付金

全国豊かな海づくり大会準備費

【目的・概要等】

水産資源の保護・管理、漁場の環境保全に対する国民の理解を深めるとともに、水産業の振興と発展を図ることを目的に開催している全国豊かな海づくり大会について、令和5年に開催予定である北海道大会の円滑な実施が図られるよう開催準備を行う。

【事業内容】

1 事業概要

当大会は、全国から多数の参加者が来道する国民的行事であり、開催に向けた準備を円滑に行うため、令和2年度に大会の実行委員会を設立し、基本構想及び開催地（厚岸町）を決定した。

令和3年度は、基本計画と大会テーマを決定（令和4年3月決定予定）。

令和4年度は、実施計画を決定するとともに、1年前プレイベントの開催や大会テーマ等を活用したPRにより大会の周知と機運醸成を図る。

2 事業主体

北海道（第42回全国豊かな海づくり大会 北海道実行委員会）

3 推進体制

区分	内容	
実行委員会	概要	実施計画の決定 など
	構成員	知事（会長）、厚岸町（開催地）、産業団体 など

調査・審議付託 ↓ ↑ 調査・審議結果報告、原案提出

区分	内容	
幹事会	概要	総会で審議すべき事項の検討、原案作成
	構成員	関係団体・道庁各部（次長級） など

専門的事項の調査・審議付託 ↓ ↑ 調査・審議結果報告

区分	内容	
専門部会 〔3部会設置〕	概要	各分野毎に専門的事項の審議 ・総務・広報部会 ・式典・放流行事部会 ・宿泊・輸送・警備部会
	構成員	関係団体、道庁各部（課長級） など

【予算額】

予算額（千円）	国	道	その他	開始年度	R2年度
R4年度	60,000	0	60,000	0	担当課・水産振興課 海づくり大会担当
R3年度	3,055	0	3,055	0	

日本海ニシン栽培漁業定着事業費

【目的・概要等】

後志南部及び檜山海域における事業化を目指した種苗生産・放流などの取組が円滑に進められるよう体制整備を行い、日本海南部海域のニシンの資源造成を図る。

【事業内容】

1 事業概要

漁獲負担による種苗放流体制を確立するため、漁獲が一定の水準に達するまでの間、町村や漁協が主体となった種苗生産・放流の取組に対する支援を行う。

2 事業主体

後志南部海域 : 後志南部地域ニシン資源対策協議会

檜山海域 : 檜山管内水産振興対策協議会

3 内容

	後志南部地区	檜山地区
内容	体制整備（R2～R4） ・種苗生産・放流の取組に対する支援 →種苗生産経費(40万尾分)に補助 [補助率 1/2以内] ・協議会に対する指導	体制整備（R4～R6） ・種苗生産・放流の取組に対する支援 →種苗生産経費(100万尾分)に補助 [補助率 1/2以内] ・協議会に対する指導

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	H26年度
R4年度	10,398	0	10,398	0	担当課・ 係	水産振興課 栽培振興係
R3年度	11,657	0	11,657	0		





【繰越】太平洋海域漁業被害広域モニタリング体制構築事業費

【目的・概要等】

漁業被害の未然防止・軽減のため、全道海域で赤潮原因プランクトンのモニタリングや、関係機関と連携した赤潮発生予察手法の開発等を実施する。

【事業内容】

1 事業概要

区分	内容		
モニタリング 実施内容	箇所	全道海域	
	期間	R4年1月～R5年3月	
	頻度	被害発生海域（7～12月） ⇒週1回 その他 ⇒月1回	
経費	①プランクトンセンサー整備（全道海域） ⇒赤潮原因プランクトンのカレニア属を即日観測できるため、漁業被害防止・軽減対策を迅速に講じることが可能		
	②採水・分析調査（全道海域） ⇒水産技術普及指導所で採水し、分析機関（民間委託）へ送付		
	③海洋環境観測調査機器整備（被害発生海域） ⇒赤潮発生メカニズムの解明による発生予察手法開発のため、海洋環境データを観測し、研究機関に提供		

2 事業主体

北海道（直営及び委託）

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	R3年度
R3年度	78,943	60,000	18,943	0	担当課・ 係	水産振興課 研究普及係
（R4年度繰越額）	（30,053）	（23,973）	（6,080）	（0）		

※特定財源：受託事業収入 60,000千円

事業名	トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費				実施年度	H26～
予算額(千円)	国	道	その他		担当課・ 係	水産振興課 環境保全係
R4年度	2,664	605	2,059	—		
R3年度	3,009	605	2,404	—		
区分	道単独			実施方法	直営・補助	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10・道1/2以内	
事業目的	海獣類による沿岸漁業被害が漁業経営に深刻な影響を与えていることから、引き続きトド被害防止対策を実施するとともに、国が行うオットセイによる漁業被害軽減に係る調査に参画し、被害軽減対策を検討する。					
事業内容	1 トド対策					
	区分	内 容			補助対象経費等	
	ハンター育成	○漁業者の猟銃所得までにかかる初期費用を支援 事業主体：漁業協同組合等			○猟銃取得経費 (講習手数料等除く)	
		○経験の浅いハンター等に対する実践研修の実施			○補助率 1/2以内	
	被害対策推進	○被害対策の検証等 海獣被害防止対策連絡会議等の開催				
※トド駆除費(鳥獣被害防止総合対策事業：㉗～移行、農政部計上対応)						
事業内容	2 オットセイ対策 <small>らっこおつとせい</small>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・オットセイは、<small>らっこおつとせい</small> 臘虎臘肭獸獵獲取締法により捕獲が禁止されている。 ・漁業被害が深刻な状況から、水産庁はH27より有害生物に指定し、調査に着手した。 					
	区分	内 容				
検討会参加	○国調査によるオットセイ漁業被害対策検討会への参画					

事業名	水産系廃棄物適正処理促進事業費				実施年度	H3～
予算額(千円)	国	道	その他		担当課・ 係	水産振興課 環境保全係
R4年度	277	—	277	—		
R3年度	277	—	277	—		
区分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	水産系廃棄物について、道内各沿岸地域における排出実態に応じた適正処理及び循環型社会の形成に向けた循環利用を促進する。					
事業内容	1 水産系廃棄物発生量調査の実施 水産系廃棄物の排出状況と循環利用の実態等について調査を行い、処理状況に応じた指導を行う。					
	2 地域別協議会等への指導 水産系廃棄物の処理が課題となっている地域において、循環利用を含む適正処理が促進されるよう地域の水産系廃棄物対策協議会等に対して助言、指導を行う。					

事業名 海域別栽培漁業推進費				実施年度	H10～
予算額(千円)		国	道	その他	担当課・ 水産振興課 栽培振興係
R4年度	830	—	830	—	
R3年度	1,386	—	1,386	—	
区分	道単独(H18税源移譲)			実施方法	直営
実施主体	北海道			負担区分	道10/10
事業目的	栽培漁業の実施体制の整備と必要な栽培技術を開発を促進し、本道における栽培漁業の積極的な推進を検討するため、各種協議会等を開催する。				
事業内容	事業区分		事業内容		
	栽培漁業推進計画費 530千円		第8次栽培漁業基本計画及び海域別栽培漁業推進計画に基づいた栽培漁業の推進に向けた検討を行うため、北海道栽培漁業推進協議会を開催する。		
	栽培漁業海域拠点センター構想推進費 108千円		本道の周辺海域をその特性から五つに区分し、各海域における今後の栽培漁業の推進や拠点センター構想の具体化に向けた検討などを行うため、海域毎の連絡会議を開催する。		
	北海道栽培漁業技術開発促進費 192千円		第8次栽培漁業基本計画及び海域別栽培漁業推進計画に基づいた栽培漁業の推進に向けた技術開発に係る検討を行うため、北海道栽培漁業技術開発推進協議会を開催する。		

事業名 北海道水産種苗生産施設維持補修費				実施年度	H17～
予算額(千円)		国	道	その他	担当課・ 水産振興課 栽培振興係
R4年度	13,862	—	13,862	—	
R3年度	15,201	—	15,201	—	
区分	道単独			実施方法	請負
実施主体	北海道			負担区分	道10/10
事業目的	ヒラメなどの種苗生産を行う北海道栽培漁業センター(5カ所)の大規模な修繕を計画的に行う。				
事業内容	令和4年度 修繕計画 北海道栽培漁業羽幌センター・・・一次海水ろ過設備の修繕を行う。(配管等)				

事業名	マツカワ栽培漁業実証事業費			実施年度	R元～									
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 栽培振興係									
R4年度	—	9,509	—											
R3年度	—	10,681	—											
区分	道単独			実施方法	補助・直営									
実施主体	(公社)北海道栽培漁業振興公社 北海道			負担区分	道4/10、道10/10									
事業目的	えりも以西太平洋海域でのマツカワの放流効果実証に要する経費に対し支援する。													
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種苗生産・放流 経費補助</td> <td>マツカワ種苗100万尾の生産、中間育成および放流に 要する経費への補助</td> <td>4/10以内</td> </tr> <tr> <td>効果調査費</td> <td>放流技術の向上に向けた効果調査(漁獲物調査等)</td> <td>10/10</td> </tr> </tbody> </table>					区分	事業内容	負担区分	種苗生産・放流 経費補助	マツカワ種苗100万尾の生産、中間育成および放流に 要する経費への補助	4/10以内	効果調査費	放流技術の向上に向けた効果調査(漁獲物調査等)	10/10
区分	事業内容	負担区分												
種苗生産・放流 経費補助	マツカワ種苗100万尾の生産、中間育成および放流に 要する経費への補助	4/10以内												
効果調査費	放流技術の向上に向けた効果調査(漁獲物調査等)	10/10												

事業名	魚類防疫対策事業費			実施年度	H17～						
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 研究普及係						
R4年度	3,836	1,918	1,918			—					
R3年度	3,836	1,918	1,918			—					
区分	非公共(交付金)			実施方法	直営、委託						
実施主体	北海道			負担区分	国1/2、道1/2						
事業目的	<p>養殖衛生管理体制の整備等に向け、試験研究機関と連携して国の「消費・安全対策交付金」を活用した疾病の発生予防、まん延防止に係る調査・検査などを行い、魚類の伝染性疾病的発生予防・まん延防止を図る。</p>										
事業内容	<table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>国</p> <p>【政策目標】 国内養殖場における伝染病的発生予防及びまん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県の養殖衛生管理体制の整備に係る事業に対し、支援を行う。 </td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;"> <p>交付金 (事業費の1/2以内)</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>北海道</p> <p>◎政策目標に関する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖場の調査、監視 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖資材使用状況調査 ・医薬品残留検査 ・薬剤耐性菌実態調査 ○疾病の発生予防、まん延防止 <ul style="list-style-type: none"> ・疾病の監視に係る調査・検査 ・疾病発生対策に係る調査・検査 ・特定疾病まん延防止措置に係る調査・検査 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な食品の提供 ・信頼性の確保による事業の安定的継続 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>国民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品に対する信頼感の保持 ・国産養殖魚の購入 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区域の条件に応じて、施策の策定、実施 ・食品に対する信頼感の醸成 </td> </tr> </table>					<p>国</p> <p>【政策目標】 国内養殖場における伝染病的発生予防及びまん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県の養殖衛生管理体制の整備に係る事業に対し、支援を行う。 	<p>交付金 (事業費の1/2以内)</p>	<p>北海道</p> <p>◎政策目標に関する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖場の調査、監視 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖資材使用状況調査 ・医薬品残留検査 ・薬剤耐性菌実態調査 ○疾病の発生予防、まん延防止 <ul style="list-style-type: none"> ・疾病の監視に係る調査・検査 ・疾病発生対策に係る調査・検査 ・特定疾病まん延防止措置に係る調査・検査 	<p>事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な食品の提供 ・信頼性の確保による事業の安定的継続 	<p>国民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品に対する信頼感の保持 ・国産養殖魚の購入 	<p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区域の条件に応じて、施策の策定、実施 ・食品に対する信頼感の醸成
<p>国</p> <p>【政策目標】 国内養殖場における伝染病的発生予防及びまん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県の養殖衛生管理体制の整備に係る事業に対し、支援を行う。 	<p>交付金 (事業費の1/2以内)</p>	<p>北海道</p> <p>◎政策目標に関する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖場の調査、監視 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖資材使用状況調査 ・医薬品残留検査 ・薬剤耐性菌実態調査 ○疾病の発生予防、まん延防止 <ul style="list-style-type: none"> ・疾病の監視に係る調査・検査 ・疾病発生対策に係る調査・検査 ・特定疾病まん延防止措置に係る調査・検査 									
<p>事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な食品の提供 ・信頼性の確保による事業の安定的継続 	<p>国民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品に対する信頼感の保持 ・国産養殖魚の購入 	<p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区域の条件に応じて、施策の策定、実施 ・食品に対する信頼感の醸成 									

事業名 水産業改良普及指導費				実施年度	S44～	
予算額(千円)		国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 研究普及係
R4年度	26,182	983	25,199	—		
R3年度	26,486	983	25,503	—		
区分	道単独(一部交付金)			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の向上を図るため、沿岸漁業者等に技術及び知識の普及を行うとともに、普及活動用機材の整備や普及指導員の資質向上のための研修を実施し、普及活動を効率的に推進する。					
事業内容	<p>1 沿岸漁業者等への普及指導 増養殖、栽培漁業、資源管理などに関する技術の普及を行うとともに、経営の改善や担い手の育成等の普及指導を効率的に行う。 (1) 沿岸漁業者等に対する漁業経営に関する技術や知識の普及 (2) 漁業士や地域漁業者グループ、女性グループ等の活動支援、小中学生を対象にした水産知識の普及啓発等、担い手の育成・確保への取組み (3) 沿岸漁業等の振興のための調査及び技術開発 (4) 沿岸漁業等の振興を図るための関係施策への支援及び啓発指導等</p> <p>2 普及指導体制の整備 普及活動の効率的な推進を図るため、次のものについて整備を行う。 (1) 普及活動用機材の整備 (2) 普及情報資料の整備 (3) 普及活動用巡回指導車両等の整備</p> <p>3 普及指導員の研修 国が主催する研修に参加するほか、次の研修を行う。 (1) 特別研修(長期研修・短期研修) (2) 一般研修 (3) 潜水事務事故防止研修</p>					

事業名 研究情報普及推進費				実施年度	H13～	
予算額(千円)		国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 研究普及係
R4年度	1,832	—	1,832	—		
R3年度	1,979	—	1,979	—		
区分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	日頃から漁業者など水産業従事者と直接接し、地域における課題や行政ニーズなどを把握できる立場にある普及組織が主体となって、試験研究機関等と連携し、地域の課題解決に向けた試験・調査を実施のうえ、課題解決手法等の試験・調査成果の普及・啓発を行うことにより、水産業の現場へ成果を効率的・効果的に還元する。					
事業内容	<p>1 課題検討会議等の開催 水産振興課普及指導員及び水産技術普及指導所が、日頃から水産業従事者等と直接接しているなかで把握した各地域における課題等を、翌年度実施する特別課題調査に反映させるために必要な会議を開催する。</p> <p>2 特別課題調査の実施 「特別課題調査」を、水産振興課普及指導員及び関係水産技術普及指導所で構成する「推進チーム」が主体となって、試験研究機関等と連携し、地域の課題解決に向けた試験・調査を実施する。</p> <p>3 成果発表会(地域説明会)の開催 受益者である水産業関係者にとって、わかりやすく活用しやすい試験・調査成果の公表・普及を図るため、漁業者部会・漁協単位で各地域に密接な取組を紹介する「地域説明会」を開催し、受益者から成果に対する評価を受けるとともに、試験・調査に係るニーズ等の把握・吸い上げを行い、将来の課題設定に反映させる。</p>					

事業名	マリネット北海道運営費			実施年度	H14～																								
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 研究普及係																								
R4年度	976	976	—																										
R3年度	976	976	—																										
区分	道単独			実施方法	直営																								
実施主体	北海道			負担区分	道10/10																								
事業目的	<p>マリネット北海道は、道総研の各水産試験場と北海道をコンピューターネットワークで結び情報システムで、水揚げ情報の収集や解析、漁況情報の提供などに活用しているほか、ウェブサイト上で道内の過去の漁獲量・金額、試験研究機関の研究成果、各種広報誌などの情報を得ることができるようになっている。当システムの運用により、試験研究情報の一元化が実現し、高度で効率的な研究開発が可能となっているほか、試験成果・調査結果などの速やかな提供が可能となっている。</p>																												
事業内容	<p>ウェブサイト「マリネット北海道」で見ることができる情報の概要は、次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>メニュー</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お知らせ・ニュース</td> <td>・最新情報の紹介</td> </tr> <tr> <td>関係機関紹介</td> <td>・各水産試験場のサイトへリンク ・試験場の沿革や組織機構、交通アクセス、各部室の業務内容</td> </tr> <tr> <td>研究している魚たち</td> <td>・研究している魚介類の紹介</td> </tr> <tr> <td>試験研究は今(広報誌)</td> <td>・最近の研究成果などの紹介</td> </tr> <tr> <td>北水試だより(広報誌)</td> <td>・日頃の研究成果をわかりやすく紹介</td> </tr> <tr> <td>北水試験研究報告(広報誌)</td> <td>・研究成果を論文として発行したものについて紹介</td> </tr> <tr> <td>海況速報・沿岸定置水温情報</td> <td>・全道周辺海域における海洋観測の結果の紹介</td> </tr> <tr> <td>水産加工試験研究成果</td> <td>・加工に関する研究成果の紹介</td> </tr> <tr> <td>浮魚ニュース</td> <td>・北海道周辺に分布する浮魚(イワシ類、サバ類、サンマ、スルメイカ等)についての調査結果や、漁況予報などの紹介</td> </tr> <tr> <td>データベース検索</td> <td>・道内の過去の漁獲量や金額(北海道水産現勢資料)や、これまでの研究成果などの検索が可能</td> </tr> <tr> <td>広報誌・刊行物</td> <td>・水産試験場、水産孵化場で発行している各種広報誌の紹介</td> </tr> </tbody> </table>					メニュー	内容	お知らせ・ニュース	・最新情報の紹介	関係機関紹介	・各水産試験場のサイトへリンク ・試験場の沿革や組織機構、交通アクセス、各部室の業務内容	研究している魚たち	・研究している魚介類の紹介	試験研究は今(広報誌)	・最近の研究成果などの紹介	北水試だより(広報誌)	・日頃の研究成果をわかりやすく紹介	北水試験研究報告(広報誌)	・研究成果を論文として発行したものについて紹介	海況速報・沿岸定置水温情報	・全道周辺海域における海洋観測の結果の紹介	水産加工試験研究成果	・加工に関する研究成果の紹介	浮魚ニュース	・北海道周辺に分布する浮魚(イワシ類、サバ類、サンマ、スルメイカ等)についての調査結果や、漁況予報などの紹介	データベース検索	・道内の過去の漁獲量や金額(北海道水産現勢資料)や、これまでの研究成果などの検索が可能	広報誌・刊行物	・水産試験場、水産孵化場で発行している各種広報誌の紹介
メニュー	内容																												
お知らせ・ニュース	・最新情報の紹介																												
関係機関紹介	・各水産試験場のサイトへリンク ・試験場の沿革や組織機構、交通アクセス、各部室の業務内容																												
研究している魚たち	・研究している魚介類の紹介																												
試験研究は今(広報誌)	・最近の研究成果などの紹介																												
北水試だより(広報誌)	・日頃の研究成果をわかりやすく紹介																												
北水試験研究報告(広報誌)	・研究成果を論文として発行したものについて紹介																												
海況速報・沿岸定置水温情報	・全道周辺海域における海洋観測の結果の紹介																												
水産加工試験研究成果	・加工に関する研究成果の紹介																												
浮魚ニュース	・北海道周辺に分布する浮魚(イワシ類、サバ類、サンマ、スルメイカ等)についての調査結果や、漁況予報などの紹介																												
データベース検索	・道内の過去の漁獲量や金額(北海道水産現勢資料)や、これまでの研究成果などの検索が可能																												
広報誌・刊行物	・水産試験場、水産孵化場で発行している各種広報誌の紹介																												

事業名	水産試験研究・技術普及連携推進事業費			実施年度	H22～									
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 研究普及係									
R4年度	1,963	—	1,963											
R3年度	1,963	—	1,963											
区分	—			実施方法	受託									
実施主体	北海道			負担区分	道総研10/10									
事業目的	<p>道総研等が実施する試験研究について、水産技術普及指導所との共同研究等により試験研究の効率的な推進・普及を図り、漁業経営の安定に資する。</p>													
事業内容	<p>道総研等からの依頼に基づき必要な調査体制を構築するとともに共同研究契約等を締結し、水産技術普及指導所において必要な調査を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>予算額</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沿岸環境調査</td> <td>1,600</td> <td>秋サケ資源の急激な変動やホタテガイの成長不振など、沿岸環境と密接に結びついていると考えられる現象について、全道沿岸において統一的な手法で環境調査を行い、そのデータを活用して、沿岸漁業の経営安定のための各種対策を講じる。</td> </tr> <tr> <td>マナマコ資源増大研究</td> <td>363</td> <td>檜山および胆振振興局管内において、マナマコDNAを標識として活用する技術を用いて、マナマコの放流追跡調査を行い、栽培漁業としてのマナマコ資源の増大に役立てる。</td> </tr> </tbody> </table>					調査名	予算額	概要	沿岸環境調査	1,600	秋サケ資源の急激な変動やホタテガイの成長不振など、沿岸環境と密接に結びついていると考えられる現象について、全道沿岸において統一的な手法で環境調査を行い、そのデータを活用して、沿岸漁業の経営安定のための各種対策を講じる。	マナマコ資源増大研究	363	檜山および胆振振興局管内において、マナマコDNAを標識として活用する技術を用いて、マナマコの放流追跡調査を行い、栽培漁業としてのマナマコ資源の増大に役立てる。
調査名	予算額	概要												
沿岸環境調査	1,600	秋サケ資源の急激な変動やホタテガイの成長不振など、沿岸環境と密接に結びついていると考えられる現象について、全道沿岸において統一的な手法で環境調査を行い、そのデータを活用して、沿岸漁業の経営安定のための各種対策を講じる。												
マナマコ資源増大研究	363	檜山および胆振振興局管内において、マナマコDNAを標識として活用する技術を用いて、マナマコの放流追跡調査を行い、栽培漁業としてのマナマコ資源の増大に役立てる。												

事業名	ホタテガイ生産安定対策推進事業費			実施年度	R4～																		
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 増養殖担当																		
R4年度	271	—	271			—																	
R3年度	334	—	334			—																	
区分	道単独			実施方法	直営																		
実施主体	北海道			負担区分	道10/10																		
事業目的	近年、生産が大きく減少している噴火湾の養殖ホタテガイの生産回復と漁業経営の安定化を図る。																						
事業内容	<p>ホタテガイ生産安定対策事業(H30～R3)において作成した「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」に基づく実生産現場レベルに近い規模での実証試験を実施し、マニュアルの早期普及・定着を促すとともに、実証試験を踏まえ更なる対策手法の拡充と普及を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">検討会議</td> <td>概要</td> <td>関係機関によるマニュアル改定の検討</td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td>道、道総研、関係機関(漁協、漁連等)</td> </tr> <tr> <td>検討項目</td> <td>調査結果の評価、養殖マニュアルの拡充</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">実証試験</td> <td>概要</td> <td>事業収益性と両立する養殖管理手法を検討</td> </tr> <tr> <td>試験内容</td> <td>マニュアルに基づく生産レベルでの実証試験</td> </tr> <tr> <td>役割</td> <td>協議会 実証試験の実施、実データの取得</td> </tr> <tr> <td>道 試験計画立案、生産率・生長量の調査、結果の普及指導</td> </tr> <tr> <td>割 道総研 試験結果の分析・解析・検証</td> </tr> </tbody> </table>					区分	内容	検討会議	概要	関係機関によるマニュアル改定の検討	構成員	道、道総研、関係機関(漁協、漁連等)	検討項目	調査結果の評価、養殖マニュアルの拡充	実証試験	概要	事業収益性と両立する養殖管理手法を検討	試験内容	マニュアルに基づく生産レベルでの実証試験	役割	協議会 実証試験の実施、実データの取得	道 試験計画立案、生産率・生長量の調査、結果の普及指導	割 道総研 試験結果の分析・解析・検証
区分	内容																						
検討会議	概要	関係機関によるマニュアル改定の検討																					
	構成員	道、道総研、関係機関(漁協、漁連等)																					
	検討項目	調査結果の評価、養殖マニュアルの拡充																					
実証試験	概要	事業収益性と両立する養殖管理手法を検討																					
	試験内容	マニュアルに基づく生産レベルでの実証試験																					
	役割	協議会 実証試験の実施、実データの取得																					
	道 試験計画立案、生産率・生長量の調査、結果の普及指導																						
割 道総研 試験結果の分析・解析・検証																							

事業名	漁場施設整備事業費			実施年度	S55～	
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 漁場事業係	
R4年度	12,030	—	12,030			—
R3年度	12,030	—	12,030			—
区分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	北海道が管理する漁場施設が、永続的に計画当初の効果を発揮するように、管理運営・補修・改良事業を実施する。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業主体及び事業費の負担 全額道費をもって負担する。 2 事業内容 施設の管理運営のほか、流出した砂の補充や嵩上などによる機能維持および回復を行う。 3 事業実績(令和3年度) <ul style="list-style-type: none"> ・陸上施設の巡回点検等管理運営委託 1施設 ・施設の維持補修工事の実施 4施設 					

事業名	漁場整備開発事業計画調査費			実施年度	H6～
予算額(千円)	国	道	その他	担当課・ 係	水産振興課 漁場整備係
R4年度	—	7,395	—		
R3年度	—	7,395	—		
区分	道単独			実施方法	直営
実施主体	北海道			負担区分	道10/10
事業目的	水産基盤整備事業のうち、漁場造成の実施に必要な資料が不足している地区で、国庫補助による調査が実施できない地区について、道単予算による調査を行い、水産基盤整備計画の円滑な推進を図る。				
事業内容	<p>1 調査内容</p> <p>(1) 事前調査 水産基盤整備事業（漁場関係）における基本計画を策定するために必要な適地性の検討に係る調査。（物理化学的、生物学的、社会経済的条件調査）</p> <p>(2) 事業評価 水産基盤整備事業における計画策定又は効果の把握のため、造成漁場や天然漁場における漁場調査を行い事業評価を行う。</p> <p>(3) 技術検討 試験研究の成果や漁業者の意見等を踏まえた効果的かつ経済的な施設の整備の方法の検討に必要な調査を行う。</p> <p>2 調査期間 水産基盤整備事業のうち漁場施設の実施に係る調査として毎年度実施。</p> <p>3 事業実績（令和3年度） ・令和4年度以降実施予定地区の計画調査等 1件</p>				